

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月22日 |
| 【事業年度】 | 平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | 三菱重工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Heavy Industries, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 宮 永 俊 一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南二丁目16番5号 |
| 【電話番号】 | (03) 6716-3111 (大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南二丁目16番5号 |
| 【電話番号】 | (03) 6716-3111 (大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 2,817,893 | 3,349,598 | 3,992,110 | 4,046,810 | 3,914,018 |
| 経常利益 (百万円) | 149,028 | 183,159 | 274,787 | 272,500 | 124,293 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 97,330 | 160,428 | 110,412 | 63,834 | 87,720 |
| 包括利益 (百万円) | 144,088 | 236,237 | 257,381 | 58,626 | 157,248 |
| 純資産額 (百万円) | 1,430,225 | 1,774,223 | 2,120,014 | 1,999,737 | 2,107,295 |
| 総資産額 (百万円) | 3,935,119 | 4,886,035 | 5,520,357 | 5,500,712 | 5,481,927 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 410.90 | 459.99 | 530.65 | 500.30 | 530.86 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 29.01 | 47.81 | 32.90 | 19.02 | 26.12 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 28.95 | 47.71 | 32.82 | 18.97 | 26.07 |
| 自己資本比率 (%) | 35.03 | 31.59 | 32.26 | 30.54 | 32.52 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.39 | 10.98 | 6.55 | 3.69 | 5.07 |
| 株価収益率 (倍) | 18.44 | 12.49 | 20.13 | 21.99 | 17.10 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 288,375 | 296,216 | 212,834 | 270,002 | 95,913 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 76,737 | 151,555 | 174,149 | 262,479 | 8,712 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 154,215 | 136,669 | 45,872 | 23,106 | 162,078 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 319,426 | 370,710 | 357,349 | 300,267 | 242,404 |
| 従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数] | 68,213 [14,072] | 80,583 [15,472] | 81,845 [16,597] | 83,932 [16,852] | 82,728 [16,612] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 平成28年3月31日に行われたユニキャリアホールディングス株式会社(現 ユニキャリア株式会社)の株式取得について、平成27年度において暫定的な会計処理を行っていたが、平成28年度に取得対価の確定及び取得原価の配分の見直しを行い、会計処理を確定している。平成27年度の主要な経営指標等については、当該見直しを反映している。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 2,028,448 | 2,039,361 | 1,537,157 | 1,474,990 | 1,197,802 |
| 経常利益 (百万円) | 93,145 | 108,179 | 105,588 | 143,059 | 174,569 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 91,380 | 17,525 | 18,710 | 3,174 | 18,656 |
| 資本金 (百万円) | 265,608 | 265,608 | 265,608 | 265,608 | 265,608 |
| 発行済株式総数 (千株) | 3,373,647 | 3,373,647 | 3,373,647 | 3,373,647 | 3,373,647 |
| 純資産額 (百万円) | 1,202,010 | 1,199,700 | 1,263,130 | 1,186,595 | 1,181,552 |
| 総資産額 (百万円) | 3,407,091 | 3,296,425 | 3,476,067 | 3,419,451 | 3,286,458 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 357.57 | 356.77 | 375.48 | 352.66 | 351.13 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 8.00 (3.00) | 8.00 (4.00) | 11.00 (5.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円) | 27.24 | 5.22 | 5.58 | 0.95 | 5.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 27.18 | 5.21 | 5.56 | 0.94 | - |
| 自己資本比率 (%) | 35.21 | 36.32 | 36.25 | 34.63 | 35.88 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.88 | 1.46 | 1.52 | 0.26 | 1.58 |
| 株価収益率 (倍) | 19.64 | 114.37 | 118.69 | 440.11 | 80.32 |
| 配当性向 (%) | 29.4 | 153.2 | 197.3 | 1,268.9 | 216.0 |
| 従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数] | 31,111 [4,751] | 22,147 [4,406] | 21,117 [4,042] | 19,357 [3,952] | 16,824 [3,538] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 平成28年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していない。

2【沿革】

三菱の創業者岩崎彌太郎は、明治17年7月7日、工部省から長崎造船局を借り受け、長崎造船所と命名して造船事業に本格的に乗り出した。当社は、この日をもって創立日としている。

その後、造船事業は明治26年12月に設立の三菱合資会社に引き継がれたが、これ以降の沿革は以下に記載のとおりである。

| 年月 | 沿革 | | | | |
|-------------|--|------------|---|---------|---|
| (旧)三菱重工業(株) | | | | | |
| 大正6年10月 | 三菱合資会社から同社造船部所属業務の一切を引き継ぎ三菱造船(株)を設立 | | | | |
| 昭和9年4月 | 商号を三菱重工業(株)に変更 | | | | |
| 昭和25年1月 | 過度経済力集中排除法により、3社に分割され、それぞれ中日本重工業(株)、東日本重工業(株)、西日本重工業(株)の商号をもって新発足 | | | | |
| 新三菱重工業(株) | | 三菱日本重工業(株) | | 三菱造船(株) | |
| 昭和25年1月 | 中日本重工業(株)の商号をもって本社を神戸市に置き発足 | 昭和25年1月 | 東日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足 | 昭和25年1月 | 西日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足 |
| 25年5月 | 東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和27年1月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場) | 25年5月 | 東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和27年3月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場) | 25年5月 | 東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和25年8月までに福岡、札幌及び名古屋の各証券取引所に株式を上場) |
| 27年5月 | 商号を新三菱重工業(株)に変更 | 27年6月 | 商号を三菱日本重工業(株)に変更 | 26年11月 | 本社を東京都港区に移転 |
| 33年4月 | 本社を東京都千代田区に移転 | 31年7月 | 本社を東京都千代田区に移転 | 27年5月 | 商号を三菱造船(株)に変更 |
| | | | | 31年7月 | 本社を東京都千代田区に移転 |
| 昭和39年6月 | 新三菱重工業(株)、三菱日本重工業(株)及び三菱造船(株)が合併し、三菱重工業(株)の商号をもって、本社を東京都千代田区に置き発足 | | | | |
| 昭和43年12月 | 菱重環境エンジニアリング(株)(現三菱重工メカトロシステムズ(株))を設立 | | | | |
| 同 45年6月 | 自動車部門の営業を三菱自動車工業(株)へ譲渡 | | | | |
| 同 51年2月 | 重工環境サービス(株)(現三菱重工環境・化学エンジニアリング(株))を設立 | | | | |
| 同 54年7月 | 米国にMitsubishi Heavy Industries America, Inc.を設立 | | | | |
| 同 63年4月 | エム・エイチ・アイ・ターボテクノ(株)(現三菱重工コンプレッサ(株))を設立 | | | | |
| 平成4年5月 | 米国にMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.を設立 | | | | |
| 同 7年1月 | 三菱原子力工業(株)を合併 | | | | |
| 同 12年10月 | エムエイチアイ日立製鉄機械(株)(現三菱日立製鉄機械(株))を設立 | | | | |
| 同 13年4月 | 米国にMitsubishi Power Systems, Inc.(現Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.)を設立 | | | | |
| 同 15年5月 | 本社を東京都港区に移転 | | | | |
| 同 19年3月 | オランダにMHI International Investment B.V.を設立 | | | | |
| 同 20年4月 | 三菱航空機(株)が営業開始 | | | | |
| 同 24年12月 | 米国にMPS-CT LLCを設立 | | | | |
| 同 25年4月 | 日本輸送機(株)を連結子会社とし、ニチュ三菱フォークリフト(株)として営業開始 | | | | |
| 同 25年5月 | Pratt & Whitney Power Systems, Inc.(米国)を連結子会社とし、PW Power Systems, Inc.として営業開始 | | | | |
| 同 25年8月 | デンマークにMHI Holding Denmark ApSを設立 | | | | |
| 同 26年2月 | 三菱日立パワーシステムズ(株)が営業開始 Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH(ドイツ)が営業開始 | | | | |
| 同 26年10月 | 三菱重工航空エンジン(株)が営業開始 | | | | |
| 同 26年12月 | Primetals Technologies Japan(株)が営業開始 | | | | |
| 同 27年1月 | Primetals Technologies, Limited(英国)が営業開始 | | | | |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 平成27年 6月 | 監査等委員会設置会社へ移行 |
| 同 27年10月 | 三菱重工船舶海洋(株)が営業開始 |
| 同 28年 1月 | 菱重ファシリティ&プロパティーズ(株)が営業開始 |
| 同 28年 3月 | 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が営業開始 ユニキャリア(株)を連結子会社化 |
| 同 28年 7月 | 三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)が営業開始 |
| 同 28年10月 | 三菱重工サーマルシステムズ(株)が営業開始 |

3【事業の内容】

当社グループでは、多くの事業において当社及び関係会社が連携して製造、据付、販売及びサービス等を行っている。

当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業におけるセグメントとの関連は下表のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

| セグメントの名称 | 主な事業内容 | 主な関係会社 |
|-----------|--|---|
| エネルギー・環境 | 火力発電システム（GTCC* ₁ 、コンベンショナル* ₂ ）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、化学プラント、環境プラント、船用機械・エンジン、風力発電機器 *1 Gas Turbine Combined Cycle *2 コンベンショナル（ボイラ・タービン）発電プラント | 三菱日立パワーシステムズ(株) MPS-CT LLC PW Power Systems, Inc. Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. MHI Holding Denmark ApS Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH |
| 交通・輸送 | 船舶、交通システム、民間航空機、民間航空機用エンジン | 三菱航空機(株) 三菱重工航空エンジン(株) 三菱重工船舶海洋(株) |
| 防衛・宇宙 | 艦艇、防衛航空機、飛しょう体、特殊機械（魚雷）、宇宙機器、特殊車両 | |
| 機械・設備システム | 製鉄機械、コンプレッサ、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS*、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械 *Intelligent Transport Systems | 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) 三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株) 三菱重工サーマルシステムズ(株) ユニキャリア(株) 三菱日立製鉄機械(株) Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. ニチユ三菱フォークリフト(株) Primetals Technologies Japan(株) 三菱重工コンプレッサ(株) 三菱重工メカトロシステムズ(株) 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株) Primetals Technologies, Limited |
| その他 | 建設・不動産、情報サービス等 | 菱重ファシリティー&プロパティーズ(株) |

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 当社との関係内容 | | |
|--|------------------------|----------------|---------------|--------------|-------------|---------|--------|
| | | | | | 営業上の取引等 | 設備等の賃貸借 | 役員の兼任等 |
| (連結子会社) | | | | | | | |
| 三菱日立パワーシステムズ㈱ * 1 | 横浜市 西区 | 百万円 100,000 | エネルギー ・環境 | 65.0 | 業務受託、 仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工船用機械エンジン㈱ | 長崎県 長崎市 | 百万円 1,000 | " | 100 | 販売、 仕入 | 有 | 有 |
| MPS-CT LLC * 1 | Connecticut, U.S.A. | 百万米ドル 671.6 | " | 100 | | | 有 |
| PW Power Systems, Inc. * 1 | Connecticut, U.S.A. | 百万米ドル 448.0 | " | 100 (100) | 販売、 業務受託 | | 有 |
| Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. * 1 | Florida, U.S.A. | 百万米ドル 352.5 | " | 100 (100) | | | 有 |
| MHI Holding Denmark ApS * 1 | Copenhagen, Denmark | 百万ユーロ 311.7 | " | 100 | | | 有 |
| Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH | Duisburg, Germany | 百万ユーロ 98.0 | " | 100 (100) | | | |
| 三菱航空機㈱ * 1 | 名古屋市 港区 | 百万円 50,000 | 交通・輸送 | 64.6 | 業務委託 | 有 | 有 |
| 三菱重工航空エンジン㈱ | 愛知県 小牧市 | 百万円 6,000 | " | 100 | 仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工船舶海洋㈱ | 長崎県 長崎市 | 百万円 1,000 | " | 100 | 業務受託、 仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工船体㈱ | 長崎県 長崎市 | 百万円 300 | " | 100 | 仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工フォークリフト&エンジン・ ターボホールディングス㈱ * 1 | 川崎市 幸区 | 百万円 35,000 | 機械・設備 システム | 100 | | | 有 |
| 三菱重工エンジン&ターボチャージャ㈱ | 相模原市 中央区 | 百万円 25,000 | " | 100 (100) | 販売、 業務委託 | 有 | 有 |
| 三菱重工サーマルシステムズ㈱ | 東京都 港区 | 百万円 12,000 | " | 100 | 販売、 業務委託 | 有 | 有 |
| 三菱重工印刷紙工機械㈱ | 広島県 三原市 | 百万円 10,000 | " | 100 (100) | 仕入 | 有 | 有 |
| ユニキャリア㈱ | 川崎市 幸区 | 百万円 9,759 | " | 100 (100) | 販売 | 有 | |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 当社との関係内容 | | |
|--|-------------------------|--------------------|-----------|----------------|------------|---------|--------|
| | | | | | 営業上の取引等 | 設備等の賃貸借 | 役員の兼任等 |
| 三菱日立製鉄機械(株) | 東京都港区 | 百万円 9,100 | 機械・設備システム | 55.7 | | | 有 |
| ニチュ三菱フォークリフト(株) * 2 | 京都府長岡京市 | 百万円 4,890 | " | 50.9 (50.9) | 販売、仕入 | 有 | |
| Primetals Technologies Japan(株) | 東京都港区 | 百万円 4,640 | " | 100 (100) | 業務受託、仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工コンプレッサ(株) | 東京都港区 | 百万円 4,000 | " | 100 | 販売、仕入、業務委託 | 有 | 有 |
| 三菱重工工作機械(株) | 滋賀県栗東市 | 百万円 3,000 | " | 100 | 販売、業務受託、仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工メカトロシステムズ(株) | 神戸市兵庫区 | 百万円 1,060 | " | 100 | 販売、仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株) | 横浜市西区 | 百万円 1,000 | " | 100 | 販売、仕入、業務委託 | 有 | 有 |
| 三菱重工オートモーティブサーマルシステムズ(株) | 愛知県清須市 | 百万円 1,000 | " | 100 | 業務委託 | | 有 |
| 三菱重工マシナリーテクノロジー(株) | 広島市西区 | 百万円 1,000 | " | 100 | 業務受託、委託、仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工エンジンシステム(株) | 東京都品川区 | 百万円 450 | " | 100 (100) | 販売、仕入 | 有 | 有 |
| 三菱重工冷熱(株) | 東京都港区 | 百万円 400 | " | 100 (100) | 販売、業務受託、仕入 | 有 | |
| Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. | Chonburi, Thailand | 百万タイバーツ 5,128.1 | " | 100 (100) | 販売、仕入 | | 有 |
| UniCarriers Americas Corporation | Illinois, U.S.A. | 百万米ドル 124.6 | " | 100 (100) | | | |
| Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. | Texas, U.S.A. | 百万米ドル 80.8 | " | 93.1 (93.1) | 販売、仕入 | | |
| Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V. | Almere, The Netherlands | 百万ユーロ 38.3 | " | 100 (100) | 販売 | | 有 |
| Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. | Bangkok, Thailand | 百万タイバーツ 1,424.7 | " | 81.8 (81.8) | 販売 | | |
| Shanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海三菱增压器有限公司) | 中国上海市 | 百万米ドル 20.5 | " | 56.2 (56.2) | 販売 | | 有 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 当社との関係内容 | | |
|--|----------------------------|--------------------|-----------|----------------|----------|---------|--------|
| | | | | | 営業上の取引等 | 設備等の賃貸借 | 役員の兼任等 |
| Primetals Technologies Austria GmbH | Linz, Austria | 百万ユーロ 15.0 | 機械・設備システム | 100 (100) | | | |
| Primetals Technologies, Limited | London, U.K. | 百万ユーロ 0.1 | " | 51.0 (51.0) | 業務受託 | | |
| Primetals Technologies USA LLC | Georgia, U.S.A. | 百万米ドル 0.0 | " | 100 (100) | | | |
| 菱重ファシリティーズ&プロパティーズ(株) | 東京都港区 | 百万円 250 | その他 | 100 | 業務受託 | 有 | 有 |
| MHI International Investment B.V. * 1 | Amsterdam, The Netherlands | 百万ユーロ 245.0 | " | 100 | 貸付 | | 有 |
| Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd. (三菱重工業(中国)有限公司) | 中国北京市 | 百万米ドル 39.4 | " | 100 | 役務提供 | | 有 |
| Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd. | Singapore | 百万シンガポールドル 36.2 | " | 100 | 役務提供、仕入 | | 有 |
| Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. | Houston, U.S.A. | 百万米ドル 15.0 | " | 100 | 役務提供、仕入 | | 有 |
| Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd. | London, U.K. | 百万英ポンド 4.6 | " | 100 | 役務提供、仕入 | | 有 |
| Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S. | Paris, France | 百万ユーロ 1.0 | " | 100 | 役務提供 | | 有 |
| Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd (三菱重工業(上海)有限公司) | 中国上海市 | 百万米ドル 0.5 | " | 100 (100) | 役務提供、仕入 | | |
| その他 | 188社 | | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 当社との関係内容 | | |
|---|--------------------|---------------------|-----------|----------------|----------|---------|--------|
| | | | | | 営業上の取引等 | 設備等の賃貸借 | 役員の兼任等 |
| (持分法適用会社) L&T-MHPS Boilers Private Limited | Maharashtra, India | 百万インドルピー 2,341.0 | エネルギー・環境 | 49.0 (49.0) | | | |
| MHI Vestas Offshore Wind A/S | Aarhus, Denmark | 百万ユーロ 13.6 | " | 50.0 (50.0) | | | 有 |
| 三菱マヒンドラ農機(株) | 鳥根県 松江市 | 百万円 4,500 | 機械・設備システム | 66.7 | 仕入 | 有 | 有 |
| 新菱冷熱工業(株) | 東京都 新宿区 | 百万円 3,500 | " | 29.7 | 業務受託、委託 | | 有 |
| リョービMHIグラフィックテクノロジー(株) | 広島県 府中市 | 百万円 100 | " | 40.0 (40.0) | 業務委託 | 有 | |
| 日本鑄鍛鋼(株) | 北九州市 戸畑区 | 百万円 6,000 | その他 | 24.9 | 販売、仕入 | | 有 |
| 三菱友システムズ * 2 | 東京都 港区 | 百万円 685 | " | 32.4 (0.8) | 業務受託、仕入 | 有 | 有 |
| その他 | 25社 | | | | | | |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. * 1 : 特定子会社に該当する。

3. * 2 : 有価証券報告書を提出している。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5. 三菱重工船用機械エンジン(株)は平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ(株)に商号を変更している。

6. 三菱航空機(株)は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は51,083百万円である。

7. 三菱日立パワーシステムズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

| | | |
|----------|-----------|--------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 759,896百万円 |
| | (2) 経常利益 | 36,017百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 22,275百万円 |
| | (4) 純資産 | 623,438百万円 |
| | (5) 総資産 | 1,118,365百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|----------------------|
| エネルギー・環境 | 24,686 [3,044] |
| 交通・輸送 | 7,188 [2,453] |
| 防衛・宇宙 | 6,389 [1,244] |
| 機械・設備システム | 36,310 [6,391] |
| その他・共通 | 8,155 [3,481] |
| 合計 | 82,728 [16,612] |

(注) 1. 従業員数には、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------------|---------|-----------|-----------|
| 16,824 [3,538] | 39.2 | 16.2 | 8,429,198 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|---------------------|
| エネルギー・環境 | 2,628 [348] |
| 交通・輸送 | 3,793 [1,160] |
| 防衛・宇宙 | 5,769 [1,130] |
| 機械・設備システム | 347 [327] |
| その他・共通 | 4,287 [573] |
| 合計 | 16,824 [3,538] |

(注) 1. 従業員数には、社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

3. 平均年間給与は、平成28年4月から平成29年3月までの税込金額で、基準外賃金及び賞与を含み、その他の臨時給与を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が加入する労働組合は、三菱重工労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は極めて安定している。

なお、前記労働組合のほかに、ごく少数の従業員で組織する労働組合がある。

当社の連結子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、原油をはじめとする資源価格の底打ちや米国経済の拡大など、緩やかな成長を維持した一方で、グローバリズムへの反動等により、先行きの不確実性が高まった。我が国経済においても、年度後半の円安基調による企業収益の一部回復や設備投資の堅調な推移があったものの、今後の米国の通商政策等への不透明感なども生じた。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの受注高は、防衛・宇宙、機械・設備システムセグメントが増加したものの、エネルギー・環境、交通・輸送セグメントが減少したことにより、前連結会計年度を2,098億43百万円（4.7%）下回る4兆2,756億94百万円となった。

売上高は、機械・設備システム以外のセグメントが減少したことにより、前連結会計年度を1,327億91百万円（3.3%）下回る3兆9,140億18百万円となった。

営業利益は、防衛・宇宙以外のセグメントが減少したことにより、前連結会計年度を1,589億63百万円（51.4%）下回る1,505億43百万円、経常利益は、持分法による投資損失を営業外費用に228億円45百万円計上したことなどにより、前連結会計年度を1,482億6百万円（54.4%）下回る1,242億93百万円となった。

また、特別利益として投資有価証券売却益及び固定資産売却益を1,149億8百万円計上する一方で、特別損失として客船事業関連損失引当金繰入額等を694億83百万円計上した。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を238億85百万円（+37.4%）上回る877億20百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

ア. エネルギー・環境

海外では、米国とメキシコで、世界最高水準の高効率運転を実現するJ形ガスタービンを受注したほか、インドネシアで超々臨界圧火力発電プラント向け設備を受注し、国内でも、福島県のいわき市と双葉郡で世界最新鋭の石炭ガス化複合発電設備を受注した。しかしながら、前年度に海外大型案件の成約があった化学プラントやGTCC（Gas Turbine Combined Cycle）の減少等により、受注高は前連結会計年度を3,163億7百万円（15.8%）下回る1兆6,887億70百万円となった。

売上高は、火力発電システムの減少等により、前連結会計年度を723億42百万円（4.7%）下回る1兆4,704億37百万円となった。営業利益は、円高の影響等もあり、前連結会計年度を441億9百万円（28.5%）下回る1,105億57百万円となった。

イ. 交通・輸送

交通システムで新交通ゆりかもめ向け全自動無人運転車両を受注し、また、開発中のリージョナルジェット機MRJについては新たに20機を成約して累計成約機数を427機に伸ばしたものの、前年度に米国シェールガス革命を背景に複数のLNG船・LPG船を受注した商船や、大型案件を成約した交通システムの減少等により、受注高は、前連結会計年度を1,919億77百万円（31.6%）下回る4,151億58百万円となった。

売上高は、交通システムが増加したものの、民間航空機等が減少したことにより、前連結会計年度を331億52百万円（6.0%）下回る5,153億58百万円となった。営業損益は、民間航空機の売上高の減少やMRJ開発費用の増加、円高の影響等により、前連結会計年度から1,064億95百万円悪化し、519億83百万円の損失となった。

ウ. 防衛・宇宙

宇宙関連事業では、H-Aロケットによる準天頂衛星初号機「みちびき」の後継機の打上げ輸送サービスを受注したほか、H-Bロケットによる国際宇宙ステーション補給機の打上げ輸送サービスを受注した。また、防衛関連事業でも、能力向上型の地对空誘導弾ペトリオット「PAC-3 MSE」を受注した。以上の結果、受注高は前連結会計年度を2,544億56百万円（+56.8%）上回る7,021億99百万円となった。

売上高は、H-A/Bロケットの打上げが前年度の年間3機から4機に増えた宇宙関連事業が増加したものの、飛しょう体等の減少により、前連結会計年度を144億64百万円（3.0%）下回る4,706億6百万円となった。営業利益は、宇宙関連事業の売上高の増加等により、前連結会計年度を21億99百万円（+8.5%）上回る279億80百万円となった。

エ. 機械・設備システム

前連結会計年度にユニキャリアホールディングス株式会社を当社グループに迎えて事業規模が拡大した物流機器のほか、自動車の燃費規制の強化を追い風にターボチャージャが増加したことにより、受注高は前連結会計年度を718億27百万円（+5.2%）上回る1兆4,643億92百万円となった。

売上高は、設備投資停滞の影響を受けた製鉄機械やコンプレッサが減少したものの、物流機器やターボチャージャの増加等により、前連結会計年度を56億86百万円（+0.4%）上回る1兆4,380億44百万円となった。営業利益は、コンプレッサの売上高の減少等により、前連結会計年度を75億7百万円（-9.4%）下回る725億70百万円となった。

オ. その他

受注高は前連結会計年度を23億96百万円（-1.5%）下回る1,604億77百万円、売上高は前連結会計年度を14億8百万円（-0.8%）下回る1,759億26百万円、営業利益は前連結会計年度を18億86百万円（-14.9%）下回る107億31百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ578億62百万円（-19.3%）減少し、2,424億4百万円となった。これは、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローに対して、財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出が1,389億71百万円増加したことなどによるものである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、959億13百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ1,740億89百万円（-64.5%）減少した。これは、新規事業への開発投資の増加や一部の主力事業の営業利益が減少したことに加え、新規事業の生産立上げ準備や受注済みの大型プロジェクトの進捗に伴い運転資金負担が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、87億12百万円の資金の増加（前連結会計年度は2,624億79百万円の減少）となった。これは、投資支出が減少したことに加え、子会社株式の売却及び有形固定資産の売却により収入が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,620億78百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ1,389億71百万円支出が増加した。これは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの返済による支出が増加したことなどによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|-----------|--|-------------|
| | 金額(百万円) | 前連結会計年度比(%) |
| エネルギー・環境 | 1,520,142 | +1.8 |
| 交通・輸送 | 536,408 | 10.7 |
| 防衛・宇宙 | 465,565 | 4.0 |
| 機械・設備システム | 1,410,014 | 0.1 |
| その他 | 59,193 | 19.7 |
| 合計 | 3,991,323 | 1.8 |

- (注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | |
|-----------|--|-------------|-----------|-------------|
| | 受注高(百万円) | 前連結会計年度比(%) | 受注残高(百万円) | 前連結会計年度比(%) |
| エネルギー・環境 | 1,688,770 | 15.8 | 3,835,499 | +0.8 |
| 交通・輸送 | 415,158 | 31.6 | 1,523,527 | 7.5 |
| 防衛・宇宙 | 702,199 | +56.8 | 1,007,992 | +29.6 |
| 機械・設備システム | 1,464,392 | +5.2 | 653,045 | 0.4 |
| その他 | 160,477 | 1.5 | 8,499 | 22.0 |
| 調整額 | 155,302 | | | |
| 合計 | 4,275,694 | 4.7 | 7,028,565 | +1.9 |

- (注) 1. 受注高については、「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」、「機械・設備システム」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|-----------|--|-------------|
| | 金額(百万円) | 前連結会計年度比(%) |
| エネルギー・環境 | 1,470,437 | 4.7 |
| 交通・輸送 | 515,358 | 6.0 |
| 防衛・宇宙 | 470,606 | 3.0 |
| 機械・設備システム | 1,438,044 | +0.4 |
| その他 | 175,926 | 0.8 |
| 調整額 | 156,354 | |
| 合計 | 3,914,018 | 3.3 |

- (注) 1. 「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」、「機械・設備システム」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、パワー、インダストリー&社会基盤、防衛・宇宙、航空機等、社会を支える様々な分野で、卓越した技術力に裏付けされた信頼できる製品・サービスの提供を通して、人々が安全で豊かな生活を営める社会の進歩に貢献することを経営の基本方針としている。

この基本方針に基づき、経営の基盤となる技術力・ものづくり力の向上、伸長事業への設備投資や研究開発、人材等の経営資源の集中、急速に進展するグローバル化への対応等の施策を実施し、事業体質の一層の強化に努めている。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画「2015事業計画」の下、「たゆみない技術力の強化と研鑽、経営の革新及び変化と多様性への適応により、世界の発展に貢献し、共に成長を続ける企業」を目指して、「事業規模拡大加速によるグローバル競争力強化」、「財務基盤の更なる強化と高収益性追求」、「企業統治と経営プロセスのグローバル適合推進」の基本方針に基づき、各種施策を強力に推進している。

当社グループが、今後も持続的に成長していくためには、事業規模拡大によりグローバル競争力を強化していく必要がある、5兆円超の事業規模の実現を目指している。また、事業成長及び大きな変革に備えるために自己資本の増強による財務基盤の強化を図るとともに、収益性の向上によるROE10%以上の達成を目標としている。

(3) 対処すべき課題

「2015事業計画」の下、事業規模の拡大・定常収益力の向上や財務基盤の強化が進捗する一方、LNG船のコスト悪化、三菱日立パワーシステムズ株式会社における事業規模拡大とPMIの遅れ、MRJ開発の長期化と費用の増加、民間航空機の生産量減少など、当社グループは大きな課題にも直面している。

これらの課題を克服して当社グループが今後も持続的に成長するために、既に実行中の補強施策や、個別事業における競争力強化に加え、次期事業計画の先行策として、グローバル/ローカル経営の最適化や、生産部門の革新、アセットマネジメントの更なる強化を図るとともに、長期成長戦略への取組みを推進していく。

ア. 個別事業における競争力強化

三菱日立パワーシステムズ株式会社、Primetals Technologies社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の3社では、PMIをより一層加速する。特に三菱日立パワーシステムズは、総資産の増加に対して事業規模の拡大が追いついていない状況であり、従来水準の売上でも十分な収益を確保できるようにするため、固定費と変動費の双方の削減に取り組むとともに、事業体制・製造拠点の再編などを進めていく。また、GTCC新設需要が当面停滞することも予想され、これの対策としてIoTやAIを活用したサービス事業の強化などにも取り組んでいく。

民間航空機事業では、新たな市場環境に見合った事業体制を確立すべく、生産部門の革新とスキル・技能の向上や、多能工化による人材の有効活用を推進する。

商船事業では、当社の強みであるエンジニアリング力の一層の強化を図るとともに、他社とのアライアンスを含めた事業構造改革に引き続き取り組んでいく。

これらの対策に加えて、既に大きな成果を上げている戦略的業務評価制度に基づく事業の選択と集中も、更に進めていく。

イ. グローバル/ローカル経営の最適化

当社グループの事業が全世界的に拡大するにつれて、グループ全体のリソースの最適活用を追求するグローバル経営と、各地域におけるローカル経営の双方を同時に強化していくことが重要な課題となっている。具体的には、コーポレート業務の一層の共通化や外注化等によりグループ全体での効率化を図る一方、海外におけるローカル経営では、営業力の強化に向けたローカル人材の更なる活用や各地域の特性に適した経営を追求していく必要がある。

これに対応するため、現在の品川本社の機能をグローバル経営とローカル経営に分割することとし、それぞれの最適化に取り組んでいく。新経営体制への移行は平成30年末頃をめざしており、国内外グループ会社に共通したグローバルポリシーの展開など各種施策を推進していく。

ウ. 生産部門の革新

IoTやAI、ロボティクスなどの急速な技術進歩とそれに伴う産業構造の変化を受け、工場作業等に質的な変化が起こっており、これに対応するため、最新技術の研究・導入により、生産プロセス・システムの改革に努めていく。

また、国内市場の成熟や海外生産の拡大等により、海外において工場管理や技術指導などの業務が増加する一方、国内の従来型業務は減少する傾向にある。このような変化に適合できる人材を育成していくため、専門組織による教育や研修を通じて技能・スキルの高度化や多能化・職種転換などを推進し、生産プロセス・システムの改革と併せて、生産部門の革新に取り組んでいく。

エ. アセットマネジメントの更なる強化

当社グループのアセットマネジメントでは、土地・建物の売却による一過性のキャッシュの獲得ではなく、バランスシートにおける潜在的価値を具現化する一手段として、アセットの組換えを通じた資産や事業の付加価値向上を図ってきた。今後はそれを更に深化させ、当社グループの資産全体を集中管理する手法等も検討し、当社グループの有形・無形の資産価値の最大化や適正なリターンを追求していく。

オ. 長期成長戦略への取組み

変化のスピードが極めて速いグローバル市場において、当社グループの長期成長戦略を考えていくには、当社グループ内の取組みにこだわることなく、外部の最先端の知見を積極的に取り込んでいく必要があり、これを推し進めていくための組織として、「イノベーション推進研究所（仮称）」の設立を検討していく。本研究所では、研究者の外部登用を促進し、研究者に大きな裁量を与えるなど従来にない発想とアプローチを取り入れて、それぞれの研究者が自由度の高い研究活動を国内外で行い、その成果を当社グループの基盤技術や新製品の開発などに活用する。

また、最先端技術の事業化、革新的な経営の実現を通じて、次期事業計画においては、当社グループの中長期的な事業戦略と、その迅速な遂行のための体制を具現化し、さらにそれを着実に実行することで「三菱重工グループによる日本発のグローバル経営」を進めていく。

当社グループは、以上の諸施策に加え、今後もコンプライアンスやCSR（企業の社会的責任）を経営の重要課題としつつ、より一層の企業価値向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献していく。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻くリスク要因には、為替変動・金利等の経済リスク、貿易制限・カン
トリーリスク等の政治リスク、製造物責任等の法務リスク、自然災害・事故等の災害リスク、株価変動・投資等の市
場リスクをはじめ様々なものがあるが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、
投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績の変動にかかる事項

ア．経済情勢

当社グループの経営成績は、日本及び世界各国・地域の経済情勢変動の影響を受ける可能性がある。日本では
民間設備投資等の推移、海外では米国・欧州や新興国の経済情勢の変動が挙げられるが、複雑化する今日の世
界経済の下では、必ずしも当社グループが事業を展開している当該国又は地域経済の情勢のみの影響を受ける
とは限らない。

イ．輸出・海外事業

当社グループは、世界各国・地域における輸出・海外事業の拡大を図っているが、部品の現地調達や現地工事
に伴う予期しないトラブル、納期遅延や性能未達による契約相手方からの請求、契約相手方のデフォルト等の
要因が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。さらに、当社グループは、新興国での総合的
なインフラ整備等に積極的に参画するなど、新たなビジネスモデルの構築・拡大に取り組んでいるが、各国政
府が民間企業を主導して新興国を中心とした大規模インフラ開発案件の受注活動に力を入れており、激しい競
争に必ず勝ち残るといった保証はない。

ウ．為替レートの変動

当社グループの輸出・海外事業の取引は、主に米ドルやユーロ等の外貨建てで行われており、為替レートの変
動が当社グループの競争力に影響を与える可能性がある。また、国内事業においても為替レートの変動による
海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性がある。さらに、国
内競合企業と当社グループの為替レート変動に対する影響度合いが異なる場合は、国内外における当該企業と
の競争力にも影響が生じる可能性がある。当社グループは外貨建て取引にあたり、資材の海外調達拡大による
外貨建て債務の増加及び為替予約等によりリスクヘッジに努めているが、為替レートの変動は当社グループの
経営成績に影響を与える可能性がある。

エ．資金調達

当社グループは、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施しており、低利・安定資金の確保に
努めているが、金利の大幅な変動をはじめとする金融市場の状況変化は、将来における当社グループの経営成
績に影響を与える可能性がある。

オ．退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した前提条件に基づいて算出しており、その
主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の長期期待運用収益率である。これらの前提条件は妥当
なものとして判断しているが、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、将来にわ
たって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。また、年金資産の運用利回りの変
動や割引率決定の基礎となる優良社債利回りの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える
可能性がある。

(2) 特定取引先への依存等にかかる事項

ア．M&A・アライアンス

当社グループは、多くの製品事業について、他社とのM&A・アライアンスを通じて、その強化・拡大を図ってい
るが、市場環境の変化、事業競争力の低下、他社における経営戦略の見直し、その他予期せぬ事象等を理由と
して、これらのM&A・アライアンスが目論見どおり実現できない場合、当社グループの事業に影響を与える可
能性がある。

イ．資材調達

当社グループの事業活動には、原材料、部品、機器及びサービスが第三者から適時・適切に、かつ十分な品質及び量をもって供給されることが必要である。このうち一部の原材料・部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあり、これら原材料・部品等の品質上の問題、供給不足、納入遅延及び災害に伴う生産停止等の発生は、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。また、需給環境の変化等による原材料・部品等の供給価格の高騰は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3) 特定製品・技術にかかる事項

ア．製品競争力

当社グループは、性能・信頼性・価格面で常に顧客から高い評価を得るよう、更には市場の動きを先取りした新たな機能やソリューションを提案できるよう、研究開発や設備投資を中心とした製品競争力の強化を進めているが、国内外の競合企業において当社グループのそれを上回る製品競争力の強化が行われるなどした場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

イ．製品の品質等

当社グループは、製品の品質や信頼性の向上に常に努力を払っているが、製品の性能、納期上の問題や製品に起因する安全上の問題について契約相手方やその他の第三者から国内外で請求を受け、また訴訟等を提起される可能性がある。これらについて、当社グループが最終的に支払うべき賠償額が製造物責任賠償保険等で補填されるという保証はない。また、製品の仕様変更や工程遅延等に起因するコスト悪化が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。

ウ．知的財産

当社グループは、研究開発の成果である知的財産を重要な経営資源の一つと位置づけ、この経営資源を特許権等により適切に保全するとともに、第三者への技術供与や第三者からの技術導入を行っている。しかしながら、必要な技術導入を第三者から必ず受けられる（又は有利な条件で受けられる）という保証はない。また、知的財産の利用に関して競合企業等から訴訟等を提起され敗訴した場合、特定の技術を利用できなくなり、また損害賠償責任を負い、事業活動に支障をきたすおそれがある。従業員又は元従業員から、職務発明の対価に関する訴訟が提起されないという保証はない。

(4) 法的規制にかかる事項

ア．法令・規制

当社グループは、国内外で各種の法令・規制（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・反ダンピング法等の経済法規、贈賄関連法規、貿易・為替法規、建設業法等の事業関連法規、金融商品取引所の上場規程等）に服しており、当社グループでは法令遵守の徹底を図っている（「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に当社の状況を記載）。法令・規制に関しては、当社グループは、当局等による捜査・調査の対象となるほか、当局等から過料、更正、決定、課徴金納付、営業停止等の行政処分若しくはその他の措置を受け、また当局やその他の利害関係者から損害賠償請求訴訟等を提起される可能性がある。

なお、平成25年9月に、当社が米国司法省との間で、特定の顧客向けのカーエアコン用コンプレッサ及びコンデンサに係る販売に関して米国独占禁止法に違反した事実があったことを認め、司法取引に合意したことに関連して、当社及び当社の子会社を含む複数の事業者に対し民事賠償を求める訴訟が北米において提起され、これに対応している。

イ．環境規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、有害物質の使用、省エネルギー及び地球温暖化対策等に関し、国内外において各種の環境規制に服している。これらの規制が将来厳格化された場合や、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関係し、法的責任に基づき賠償責任を負うこととなった場合、また社会的責任の観点から任意に有害物質の除去等の対策費用を負担するなどした場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(5) 従業員、関係会社等にかかる事項

ア．人材の確保

当社グループの競争力は、研究開発、設計、調達、製造、建設等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられている。当社グループは、グローバルな事業活動を一層進める中で優秀な人材を多数確保するため、国内に加え海外でも積極的な採用活動を行っているが、必ずしも十分に確保できる保証はない。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めているが、十分な効果が出るという保証はない。

イ．関係会社

当社の連結子会社、持分法適用非連結子会社、持分法適用関連会社は、当社と相互協力体制を確立している一方、自主的な経営を行っているため、これら関係会社の事業や業績の動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(6) その他の事項

ア．災害

当社グループは、暴風、地震、落雷、洪水、火災、感染症の世界的流行（パンデミック）等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めているが、このような災害による物的・人的被害及び社会インフラの重大な障害・機能低下により当社グループの活動（特に工場等における生産活動）が影響を受ける可能性がある。また、これによる損害が損害保険等でカバーされるという保証はない。

イ．情報セキュリティ

当社グループは、事業の遂行を通じて、顧客等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有している。コンピュータウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、機密情報が滅失若しくは社外に漏洩した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(1) MHI冷熱株式会社との吸収分割契約

当社は、平成28年5月17日、当社が営む冷熱事業を当社の子会社であるMHI冷熱株式会社（以下、「MHI冷熱」という。）に承継させる会社分割（以下、「本吸収分割」という。）について、MHI冷熱と吸収分割契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収分割契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したもの）、同日、MHI冷熱との間で吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、以下のとおりである。

ア. 本吸収分割の目的

冷熱市場は、経済動向や環境規制等の影響を受けやすい事業環境にあり、国内外の競争も年々厳しくなっている。そのような状況の中で当社冷熱事業は順調に拡大しているものの、グローバル市場における競争で勝ち残るには事業環境の変化に応じた機動的な事業運営の実現と迅速な意思決定を行っていく必要がある。

そこで、グローバル市場での競争力を強化して更に事業を発展させるために、当社が営む冷熱事業を当社の子会社であるMHI冷熱に承継させることとした。

イ. 本吸収分割の日程

平成28年5月17日 吸収分割契約締結

平成28年10月1日 効力発生日

ウ. 本吸収分割の方法及び割当ての内容

当社を吸収分割会社とし、MHI冷熱を吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

MHI冷熱は、本吸収分割に際して普通株式90株を発行し、その全てを当社に対して割当交付する。

エ. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

承継会社は分割会社の100%子会社であり、かつ本吸収分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割り当てる分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割り当てる株式数を決定した。

オ. 承継会社が承継する権利義務

MHI冷熱は、当社と平成28年5月17日に締結した吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継する。（ただし、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

（対象事業）

冷熱製品及びその関連製品の設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む）

本吸収分割による当社からMHI冷熱に対する債務その他の義務の承継は、全て重疊的債務引受の方法による。

カ. 承継会社が承継する資産・負債の状況（平成28年10月1日現在）

MHI冷熱が承継する資産の額は455億円、負債の額は329億円である。

キ. 本吸収分割後の承継会社の概要（平成28年10月1日現在）

| | |
|--------|--|
| 商号 | 三菱重工サーマルシステムズ株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都港区港南二丁目16番5号 |
| 代表者の氏名 | 取締役社長 楠本 馨 |
| 資本金の額 | 120億円 |
| 事業の内容 | 冷熱製品及びその関連製品の設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む） |

(2) 三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社との吸収分割契約

当社は、平成28年5月17日、当社が営むエンジン・ターボチャージャ事業を当社の子会社である三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社（以下、「三菱重工エンジン&ターボチャージャ」という。）に承継させる会社分割（以下、「本吸収分割」という。）について、三菱重工エンジン&ターボチャージャと吸収分割契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収分割契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したもの）、同日、三菱重工エンジン&ターボチャージャとの間で吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、以下のとおりである。

ア. 本吸収分割の目的

当社のエンジン・ターボチャージャ事業を取り巻くグローバル化の流れに対応し、より一層の規模拡大及び新分野・新技術への取組み強化を図るとともに、親和性の高い両事業を集約して独自性と機動性を高めた組織を構築し、迅速な意思決定を行える体制を整えるため、当社が営むエンジン・ターボチャージャ事業を当社の子会社である三菱重工エンジン&ターボチャージャに承継させることとした。

イ. 本吸収分割の日程

平成28年5月17日 吸収分割契約締結

平成28年7月1日 効力発生日

ウ. 本吸収分割の方法及び割当ての内容

当社を吸収分割会社とし、三菱重工エンジン&ターボチャージャを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

三菱重工エンジン&ターボチャージャは、本吸収分割に際して普通株式90株を発行し、その全てを当社に対して割当交付する。

エ. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

承継会社は分割会社の100%出資（間接保有）の子会社であり、かつ本吸収分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割り当てる分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割り当てる株式数を決定した。

オ. 承継会社が承継する権利義務

三菱重工エンジン&ターボチャージャは、当社と平成28年5月17日に締結した吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継する。（ただし、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

（対象事業）

エンジンの設計、製造、調達、品質保証、建設、販売及びサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む）並びにターボチャージャの設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む）

本吸収分割による当社から三菱重工エンジン&ターボチャージャに対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法による。

カ. 承継会社が承継する資産・負債の状況（平成28年7月1日現在）

三菱重工エンジン&ターボチャージャが承継する資産の額は1,189億円、負債の額は931億円である。

キ. 本吸収分割後の承継会社の概要（平成28年7月1日現在）

| | |
|--------|--|
| 商号 | 三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社 |
| 本店の所在地 | 神奈川県相模原市中央区田名3000番地 |
| 代表者の氏名 | 取締役社長 花沢 芳之 |
| 資本金の額 | 250億円 |
| 事業の内容 | エンジンの設計、製造、調達、品質保証、建設、販売及びサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む）並びにターボチャージャの設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む） |

(3) その他重要な契約

| 契約会社名 | 相手方 | | 内容 | 契約日付 | 摘要 |
|--|-------------------------------|-----|---|------------|-------|
| | 名称 | 国籍 | | | |
| 三菱重工業(株) (当社) | (株)日立製作所 | 日本 | 火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する統合比率、範囲、合併会社の概要、その他諸条件に係る基本契約 | 平成25年6月11日 | (注) 1 |
| | | | 火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する、合併会社の運営等に係る契約 | | |
| 三菱重工業(株) (当社) 三菱日立製鉄機械(株) (連結子会社) | Siemens Aktiengesellschaft | ドイツ | 製鉄機械事業の統合に向けた各社の権利義務、諸条件及び合併会社の概要等に係る契約 | 平成26年5月7日 | (注) 2 |
| | | | 製鉄機械事業の統合手続に係る契約 | | |

(注) 1 . 当該契約に係る事業は、三菱日立パワーシステムズ(株)で行っている。

2 . 当該契約に係る事業は、Primetals Technologies, Limited (英国)で行っている。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を推進している。

各セグメント別の主な研究開発の状況及び費用は次のとおりであり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は総額で1,607億22百万円である。なお、この中には受託研究等の費用539億92百万円が含まれている。

(1) エネルギー・環境

天然ガス・原子力等のクリーン燃料及び再生エネルギーの利用技術、分散型電源システム、高効率発電システム等、エネルギー供給に係る市場ニーズに対応した付加価値の高い製品とオペレーション・メンテナンスサービス事業の拡大に対応した技術の研究開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は515億68百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・タービン入口温度を高く維持したまま燃焼器の空冷化を可能とする「次世代空冷システム」の実用化検証及び「空冷式1,650 級ガスタービン」の要素技術の開発
- ・「石炭ガス化複合発電(IGCC)プラント」の信頼性・経済性を更に向上させ、また、これまで利用されなかった高水分・高灰分の低品位炭を有効に活用する技術の開発
- ・原子力プラントについての 安全性向上に関する技術の開発、 経済産業省公募プロジェクトへの参画による東京電力福島第一原子力発電所等の事故対応に関する技術の開発、 既設プラントの廃止措置に関する技術の開発
- ・船用機械・エンジンの複合製品群プロジェクト「プロジェクトMEET」における 低圧排気ガス再循環(EGR)システム搭載のエンジンの開発、 次世代推進システム「STaGE」の開発、 電動アシスト過給機の開発
- ・統合制御システム(EMS)、電力マネジメント、製品稼働履歴の分析効率化・有効活用技術の開発(ビッグデータ分析技術の適用)

(2) 交通・輸送

省エネルギー、環境負荷低減、信頼性、快適性に優れた、船舶、交通システム、民間航空機等の最先端の製品開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は450億23百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・船舶に対する地球温暖化ガス抑制、排気ガス規制、低硫黄燃料の使用規制等の環境規制に対応する環境対策技術の開発
- ・汎用部品の多用や内外装の簡素化により大幅なコスト低減を実現する新興国向け新交通システム車両の開発、Automated Guideway Transitシステムの低騒音・低振動化及び安全性評価の実施
- ・世界最高レベルの運航経済性と客室快適性を兼ね備えた次世代のリージョナルジェット旅客機「MRJ」の開発

(3) 防衛・宇宙

日本のリーディングカンパニーとして、長年にわたり防衛・宇宙機器開発で培った技術を駆使して、最先端の製品開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は311億90百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・先進技術実証機で培った高いステルス技術と組み合わせることで将来戦闘機の有効性を高めるセンサやミサイル管制の統合化技術、及びそれらのインテグレーション技術の開発
- ・H3ロケットのコスト低減・信頼性向上に資する制御技術及び製造技術の開発
- ・重要インフラの制御システム向け等のサイバーセキュリティ技術の開発

(4) 機械・設備システム

各産業向けの基礎設備及び社会インフラ等を提供するために、市場・需要の多様化に対応した製品固有の研究開発に取り組むとともに、個別製品の最新かつ高度な先進技術を各製品に幅広く適用する取組みを行っている。

当セグメントに係る研究開発費は214億24百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・自走を想定したカメラ搭載ロボットによる部品供給・搬出の自動化、外観検査の自動化、IoT技術を活用したスマートファクトリ化の推進等によるターボチャージャー製造ラインの高度化
- ・オゾン層破壊係数が0で地球温暖化係数(GWP)が従来の約1/3の超高効率パッケージエアコンの開発

(5) その他・共通

当社次期製品の市場競争力確保のために必要となるキー技術や、次期・次世代の製品開発に必要な複数製品の共通基盤となるプラットフォーム技術開発に取り組んでいる。

「その他・共通」に係る研究開発費は115億16百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・大規模数値解析技術によるタービン/圧縮機の全段解析などの先進流動解析技術の開発
- ・先進AI技術を用いたリスク要因検出の支援システムの開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点での状況を基礎に、連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与えるような項目・事象について見積を行う必要がある場合がある。

当社グループの重要な会計方針の下で、財政状態及び経営成績に影響を与える重要な項目・事象について見積を行う場合とは以下のとおりである。

ア．たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産について、期末における収益性の低下の有無を判断し、収益性が低下していると判断されたものについては、帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げている。収益性の低下の有無に係る判定は、原則として個別品目ごとに、その特性や市況等を総合的に考慮して実施している。

また、受注工事に係るたな卸資産について、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、期末の仕掛品残高が期末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上し、収益性の低下を反映させている。

イ．有価証券の評価

当社グループは、その他有価証券のうち時価のある有価証券について時価評価を行い、評価差額については税効果会計適用後の純額を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に含めて表示している。時価が著しく下落して回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施している。減損の判定は下落幅及び帳簿価額を下回った期間の長さを考慮して実施している。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額の下落幅を考慮して減損の判定を行い、回復の見込がないと判断されるものについて減損処理を実施している。

ウ．債権の回収可能性

当社グループは、金銭債権の回収可能性を評価して貸倒見積高を算定し、引当金を計上している。

貸倒見積高算定の対象となる債権は、日常の債権管理活動の中で、債権の計上月や弁済期限からの経過期間に債務者の信用度合等を加味して区分把握している。

貸倒見積高の算定に際しては、一般債権については貸倒実績率を適用し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に相手先の財務状況等を考慮して、回収可能性を吟味している。

エ．退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しており、その主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の長期期待運用収益率である。

割引率は、期末における優良社債の利回りを基礎に設定している。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定している。

オ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかの回収可能性を吟味し、回収が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額している。

回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上している。

カ．収益及び費用の計上基準

当社グループは、工事契約のうち期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準により、その他については契約条件に基づく引渡し又は役務提供完了時点（見込品の場合は工場出荷時点）に収益を計上している。

工事進行基準の進捗率の見積は原価比例法によっており、進捗率の見積に用いる工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度のすべてが信頼性をもって見積ることができる場合に、成果の確実性が認められる工事として工事進行基準を適用している。

また、未引渡工事のうち期末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌期以降に発生が見込まれる損失を受注工事損失引当金に計上している。

キ. 固定資産の減損

当社グループの資産グルーピングは、主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、賃貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。当該資産又は資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は正味売却額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却額は処分見込価格から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定している。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、機械・設備システム以外のセグメントが減少したことにより、前連結会計年度を1,327億91百万円（ 3.3%）下回る3兆9,140億18百万円となった。

営業利益は、防衛・宇宙以外のセグメントが減少したことにより、前連結会計年度を1,589億63百万円（ 51.4%）下回る1,505億43百万円となった。

営業外損益は、前連結会計年度に比べ持分法による投資損益が悪化したものの、為替差損益が改善したことなどにより、前連結会計年度から107億57百万円改善し、262億49百万円の費用（純額）となった。

以上により、経常利益は、前連結会計年度を1,482億6百万円（ 54.4%）下回る1,242億93百万円となった。

また、特別利益として投資有価証券売却益、固定資産売却益を1,149億8百万円計上する一方で、特別損失として客船事業関連損失引当金繰入額等を694億83百万円計上した結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度を370億36百万円（ +27.9%）上回る1,697億18百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を238億85百万円（ +37.4%）上回る877億20百万円となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、為替動向、資材費動向、海外事業における個々の契約、事故・災害、ものづくり力低下等がある。

市場動向については、当社グループの事業が関係する市場の多くにおいては、国内外の巨大企業との熾烈なグローバル競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識している。こうした中、当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして勝ち残り、成長していくため、事業規模の拡大と利益増大による財務基盤の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制を高度化していく。

為替動向については、当社グループの輸出・海外事業の取引が主に外貨建てで行われていることから、事業競争力や経営成績に与える影響が大きく、為替変動リスクを最小限に抑える必要がある。このため、海外調達や海外生産を拡大し外貨建て債務を増加させることで外貨建て債権に係る為替リスクの低減を図るとともに、円建て契約の推進やタイムリーな為替予約の実施等によるリスクヘッジにも取り組んでいく。

資材費動向については、鋼材、非鉄金属、原油等の価格上昇への対応、設計の標準化、部品の共有化、標準品の採用推進、包括契約・海外生産の拡大等に取り組むほか、資材取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、更なるコスト削減努力を行っていく。

海外事業における個々の契約については、現地調達資材の品質不良・納期遅延、現地労働者の技量不足や労働慣習の特異性に加え、契約条件の片務性等のリスクがある。これらのリスクを回避・低減するため、契約の締結前に、事業部門だけではなくコーポレート部門も関与し、現地で調達・労働契約等を締結する際の留意事項を確認するとともに、顧客との契約条件については徹底した事前検証を行い、片務的条件の排除を図っていく。

事故・災害については、現場作業に携わる作業員の意識改革など継続的な現場管理活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めていく。

ものづくり力低下については、特に世代交代に伴う技術・技能の伝承問題等が懸念されるが、生産プロセス革新に向けた合理化投資やものづくり技術等への研究開発投資を集中的に行うとともに、人材の強化・育成に取り組むことで、ものづくり基盤の維持・強化を図っていく。

(4) 戦略的現状と見通し

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、959億13百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ1,740億89百万円減少した。これは、新規事業への開発投資の増加や一部の主力事業が営業利益減となったことに加え、新規事業の生産上げ準備や受注済みの大型プロジェクトの進捗に伴い運転資金負担が増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、87億12百万円の資金の増加（前連結会計年度は2,624億79百万円の減少）となった。これは、投資支出が減少したことに加え、有形固定資産の売却及び子会社株式の売却により収入が増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,620億78百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ1,389億71百万円支出が増加した。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの返済による支出が増加したことなどによるものである。

イ. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化及び新規事業立上げに資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上及び新規事業立上げを目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資、投資有価証券の取得等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定である。

ウ. 有利子負債の内訳及び使途

平成29年3月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

（単位：百万円）

| | 合計 | 償還1年以内 | 償還1年超 |
|-------|---------|---------|---------|
| 短期借入金 | 205,679 | 205,679 | - |
| 長期借入金 | 444,887 | 97,729 | 347,157 |
| 社債 | 275,000 | 60,000 | 215,000 |
| 合計 | 925,566 | 363,409 | 562,157 |

当社グループは比較的工期の長い工事事業が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。近年の事業規模拡大により、これら必要資金は増加する傾向にあるが、その一方で、引き続き資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当連結会計年度末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが3,634億9百万円、償還期限が1年を超えるものが5,621億57百万円となり、合計で9,255億66百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれる火力発電システム、民間航空機等の伸長分野を中心に使用していく予定である。

エ. 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施している。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしている。

一方で、有利子負債を圧縮するため、キャッシュマネジメントシステムにより当社グループ内での余剰資金の有効活用を図っており、また、売上債権、たな卸資産の圧縮や固定資産の稼働率向上等を通じて資産効率の改善にも取り組んでいる。

自己株式については、事業計画の推進状況、当社の業績見通し、株価動向、財政状況及び金融市場環境の改善等を総合的に勘案して取得を検討していくこととしている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野を中心に投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産の計上ベース）のセグメント別内訳は下記の通りである。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|-----------|--------------|-------------|
| エネルギー・環境 | 30,753 | 8.9 |
| 交通・輸送 | 74,123 | +71.5 |
| 防衛・宇宙 | 36,703 | +6.0 |
| 機械・設備システム | 41,388 | 5.0 |
| その他・共通 | 14,370 | +26.9 |
| 合計 | 197,339 | +18.5 |

（注）設備投資の主な内容は、次のとおりである。

| | |
|-----------|------------------------|
| エネルギー・環境 | ガスタービン生産用設備の拡充 |
| 交通・輸送 | 民間航空機生産用設備の拡充 |
| 防衛・宇宙 | 防衛航空機生産用設備の拡充 |
| 機械・設備システム | ターボチャージャ及び物流機器生産用設備の拡充 |

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、その主要な設備の状況をセグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント別内訳

| セグメントの 名称 | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具、 器具及び 備品 | 土地 | | リース資産 | 建設仮勘定 | 合計 | 従業員数 (人) |
|---------------|---------------|-------------------|-------------------|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (千㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | |
| エネルギー・ 環境 | 87,544 | 84,583 | 18,720 | 5,826 (669) [553] | 48,350 | 1,198 | 19,589 | 259,987 | 24,686 |
| 交通・輸送 | 51,696 | 48,666 | 11,648 | 3,466 (52) [5] | 31,138 | 272 | 28,845 | 172,268 | 7,188 |
| 防衛・宇宙 | 49,951 | 27,141 | 18,819 | 1,636 (1,185) [0] | 12,385 | 309 | 2,759 | 111,368 | 6,389 |
| 機械・設備シ ステム | 78,624 | 94,546 | 11,173 | 5,633 (745) [156] | 62,953 | 1,764 | 10,485 | 259,547 | 36,310 |
| その他・共通 | 93,493 | 7,190 | 4,149 | 1,962 (0) [189] | 24,844 | 1,459 | 768 | 131,906 | 8,155 |
| 合計 | 361,310 | 262,129 | 64,511 | 18,524 (2,654) [905] | 179,674 | 5,004 | 62,448 | 935,078 | 82,728 |

(注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。

2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

(2) 提出会社の状況

| 事業所名 (主たる所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装 置及び 運搬具 | 工具、 器具及 び備品 | 土地 | | リース 資産 | 建設 仮勘定 | 合計 | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------|-------------------|-------------------|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | | | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (千㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | |
| 長崎造船所 (長崎県長崎市) | エネル ギー・環境 交通・輸送 防衛・宇宙 | 船舶生産設 備・MHPSへの 貸与設備ほか | 19,808 | 6,162 | 1,477 | 2,978 (0) [36] | 14,320 | 3,374 | 98 | 45,242 | 1,570 |
| 神戸造船所 (神戸市兵庫区) | エネル ギー・環境 | 原子力装置 生産設備ほか | 31,101 | 15,497 | 1,824 | 1,777 [460] | 11,428 | 4,324 | 2,945 | 67,122 | 3,521 |
| 下関造船所 (山口県下関市) | 交通・輸送 | 船舶 生産設備ほか | 6,347 | 4,415 | 333 | 505 (8) [1] | 1,852 | 0 | 526 | 13,475 | 648 |
| 横浜製作所 (横浜市中区) | エネル ギー・環境 | MHPSへの貸与 設備ほか | 4,335 | 896 | 113 | 942 [34] | 6,986 | - | 11 | 12,343 | 149 |
| 高砂製作所 (兵庫県高砂市) | エネル ギー・環境 | MHPSへの貸与 設備ほか | 10,628 | 2,323 | 453 | 1,197 (2) [12] | 6,736 | 1,166 | 658 | 21,967 | 696 |
| 名古屋航空宇宙 システム製作所 (名古屋港区) | 交通・輸送 防衛・宇宙 | 航空機 生産設備ほか | 73,041 | 30,389 | 22,889 | 1,588 (43) [110] | 23,012 | 379 | 22,419 | 172,132 | 5,278 |
| 名古屋誘導推進 システム製作所 (愛知県小牧市) | 防衛・宇宙 | 誘導飛しょう 体生産設備 ほか | 7,650 | 7,639 | 2,102 | 378 (1,185) [1] | 6,613 | - | 897 | 24,904 | 1,517 |
| 広島製作所 (広島市西区) | 交通・輸送 機械・設備 システム | コンプレッサ 生産設備ほか | 17,369 | 2,204 | 242 | 1,428 [87] | 3,980 | - | 60 | 23,856 | 491 |
| 三原製作所 (広島県三原市) | 交通・輸送 機械・設備 システム | 交通システム 生産設備ほか | 8,292 | 1,565 | 214 | 1,163 (1) [62] | 4,478 | - | 67 | 14,618 | 427 |
| 相模原製作所 (相模原市中央 区) | 防衛・宇宙 機械・設備 システム | MHIETへの貸 与設備ほか | 13,936 | 3,107 | 1,143 | 530 [8] | 5,984 | 4,498 | 164 | 28,834 | 528 |
| 名冷地区 (愛知県清須市) | 機械・設備 システム | MTHへの貸与 設備ほか | 1,637 | 81 | 37 | 170 | 150 | - | - | 1,906 | 10 |
| 栗東地区 (滋賀県栗東市) | 機械・設備 システム | 三菱重工工作 機械への貸与 設備ほか | 3,867 | 0 | 34 | 418 | 1,369 | - | - | 5,271 | 10 |
| 岩塚工場 (名古屋市中村 区) | 機械・設備 システム | プラスチック 機械 生産設備ほか | 1,867 | 663 | 110 | 247 [15] | 9 | - | 11 | 2,663 | 170 |
| 本社 (東京都港区) | | | 19,259 | 258 | 1,745 | 393 (0) [10] | 8,904 | 3,722 | 539 | 34,430 | 1,809 |
| 合計 | | | 219,144 | 75,205 | 32,722 | 13,721 (1,242) [841] | 95,827 | 17,466 | 28,402 | 468,769 | 16,824 |

- (注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。
3. 長崎造船所の船舶製造に関連する資産(土地)は提出会社より連結子会社の三菱重工船舶海洋株式会社と三菱重工船体株式会社へ貸与している。
4. 長崎造船所、横浜製作所、高砂製作所の火力発電機器製造に関連する資産(土地及び事務所等の共用建屋)は提出会社より連結子会社の三菱日立パワーシステムズ株式会社(MHPS)へ貸与している。
5. 相模原製作所のエンジン・ターボチャージャ製造に関連する資産(土地及び事務所等の共用建屋)は提出会社より連結子会社の三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社(MHIET)へ貸与している。

6. 名冷地区の空調機器製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工サーマルシステムズ株式会社(MTH)へ貸与している。
7. 栗東地区の工作機械製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工工作機械株式会社へ貸与している。

(3) 国内子会社の状況

| 子会社名 (主たる所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装 置及び 運搬具 | 工具、 器具及 び備品 | 土地 | | リース 資産 | 建設 仮勘定 | 合計 | 従業員数 (人) |
|---|---------------|---------------------------------|---------------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | | | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (千㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | |
| 三菱日立パワー システムズ(株) (横浜市西区) | エネル ギー・環境 | ガスタービン 生産設備ほか | 34,863 | 46,035 | 4,011 | 724 (52) [14] | 16,925 | 2 | 8,919 | 110,756 | 10,860 |
| 三菱航空機(株) (愛知県西春日 井郡豊山町) | 交通・輸送 | 飛行試験機ほ か | 927 | 16,953 | 2,678 | - (1,070) | - | 162 | 3,295 | 24,018 | 710 |
| ニチユ三菱 フォークリフト (株) (京都府長岡京 市) | 機械・設備 システム | 物流機器 生産設備ほか | 6,622 | 9,446 | 842 | 253 (131) | 4,833 | 812 | 419 | 22,977 | 3,161 |
| ユニキャリア(株) (川崎市幸区) | 機械・設備 システム | 物流機器 生産設備ほか | 7,322 | 6,056 | 679 | 345 | 12,011 | 243 | 6 | 26,321 | 2,520 |
| 三菱重工エンジ ン&ターボ チャージャ(株) (相模原市中央 区) | 機械・設備 システム | エンジン・ ターボチャー ジャ生産設備 ほか | 1,238 | 10,592 | 1,009 | - | - | 0 | 1,485 | 14,326 | 1,587 |
| 田町ビル(株) (東京都港区) | その他 | 賃貸用 不動産ほか | 7,196 | - | 53 | 11,385 | 13,959 | - | - | 21,209 | 64 |

(注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。

2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

(4) 在外子会社の状況

| 子会社名 (主たる所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装 置及び 運搬具 | 工具、 器具及 び備品 | 土地 | | リース 資産 | 建設 仮勘定 | 合計 | 従業員数 (人) |
|--|---------------|------------------------|---------------|-------------------|-------------------|----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | | | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (千㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | |
| Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. (Florida, U.S.A.) | エネル ギー・環境 | ガスタービン 生産設備ほか | 13,474 | 10,404 | 867 | 74 (546) | 221 | 1,161 | 1,173 | 27,302 | 1,357 |
| MPS-CT LLC (Connecticut, U.S.A) | エネル ギー・環境 | ガスタービン 生産設備ほか | 2,070 | 528 | 8,066 | - | - | - | 2,090 | 12,755 | 243 |
| Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. (Chonburi, Thailand) | 機械・設備 システム | ターボチャー ジャ 生産設備ほか | 2,443 | 14,373 | 476 | 147 | 978 | 1,141 | 501 | 19,915 | 1,521 |
| Primetals Technologies, Ltd. (London, U.K.) | 機械・設備 システム | 製鉄機械 生産設備ほか | 6,735 | 6,014 | 1,255 | 612 (161) [27] | 2,351 | 80 | 1,054 | 17,493 | 7,104 |

(注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。

2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の新設・拡充の計画をセグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

セグメント別内訳

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | 着手及び完了予定 | |
|----------------|------------------------|-----------------|----------|---------|
| | | | 着手 | 完了 |
| パワー | ガスタービン生産用設備 ほか | 45,800 | 平成29年4月 | 平成30年3月 |
| インダストリー & 社会基盤 | ターボチャージャ及び物流機器生産用設備 ほか | 48,200 | 平成29年4月 | 平成30年3月 |
| 航空・防衛・宇宙 | 民間航空機及び防衛航空機生産用設備 ほか | 97,400 | 平成29年4月 | 平成30年3月 |
| その他・共通 | - | 8,600 | 平成29年4月 | 平成30年3月 |
| 合計 | - | 200,000 | | |

(注) 1. 投資予定金額 200,000百万円は、自己資金のほか借入金によりまかなう予定である。

2. 上記設備計画達成により、生産能力は着工時に比べ若干増加する見込みである。

3. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 6,000,000,000 |
| 計 | 6,000,000,000 |

(注) 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社株式10株を1株に併合)が原案どおり承認可決されており、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数は、600,000,000株となる。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年6月22日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|---|
| 普通株式 | 3,373,647,813 | 3,373,647,813 | 東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部) | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株である。(注)1 |
| 計 | 3,373,647,813 | 3,373,647,813 | | |

(注)1. 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

- 平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議した。これは、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としていたが、同株主総会において同議案が原案どおり承認可決されたため、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数は変更される。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員(元執行役員を含む)に対して新株予約権を発行している。

当該新株予約権の内容は次のとおりである。

平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権（第4回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 132個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 132,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成19年8月16日に発行した新株予約権（第5回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 104個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 104,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成20年8月18日に発行した新株予約権（第6回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 373個 | 348個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 373,000株 | 348,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成21年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成21年2月20日に発行した新株予約権（第7回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 23個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 23,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年2月21日から 平成51年2月20日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成21年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成21年8月17日に発行した新株予約権（第8回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 655個 | 620個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 655,000株 | 620,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月18日から 平成51年8月17日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成22年7月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月17日に発行した新株予約権（第9回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 903個 | 880個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 903,000株 | 880,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月18日から 平成52年8月17日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月15日に発行した新株予約権（第10回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 949個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 949,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年12月16日から 平成53年12月15日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月16日に発行した新株予約権（第11回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,303個 | 1,290個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,303,000株 | 1,290,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月17日から 平成54年8月16日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成25年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月19日に発行した新株予約権（第12回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 759個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 759,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年8月20日から 平成55年8月19日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成25年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月13日に発行した新株予約権（第13回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 41個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 41,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年12月14日から 平成55年12月13日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成26年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月18日に発行した新株予約権（第15回新株予約権）

| | 事業年度末現在 （平成29年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成29年5月31日） |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,328個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,328,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 | 同左 |

平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月11日に発行した新株予約権（第16回新株予約権）

| | 事業年度末現在 （平成29年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成29年5月31日） |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 42個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 42,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年5月12日から 平成57年5月11日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

ただし、この場合、以下 又は に掲げる新株予約権の新株予約権者は、それぞれに定める期間内に限り、それぞれの新株予約権を行使することができる。

第4回新株予約権～第13回新株予約権

地位を喪失した日の翌日から10年を経過する日までの間

第15回新株予約権～第16回新株予約権

地位を喪失した日の翌日から1年経過した日以降、10年を経過する日までの間

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付される場合を除く。

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行って行使できるものとする。

(6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。

(7) その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記(注)1に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 | 620 | 3,373,647 | 153 | 265,608 | 153 | 203,536 |

(注) 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間の増加分は転換社債の株式転換による。

なお、平成14年4月1日以降、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変動はない。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|-----------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 209 | 75 | 2,305 | 707 | 103 | 263,728 | 267,127 | |
| 所有株式 (単元) | | 1,054,695 | 85,776 | 295,762 | 991,155 | 287 | 938,000 | 3,365,675 | 7,972,813 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 31.33 | 2.54 | 8.79 | 29.44 | 0.00 | 27.86 | 100 | |

(注) 1. 自己株式は9,694,094株であり、「個人その他」の欄に9,694単元及び「単元未満株式の状況」の欄に94株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 170,156 | 5.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 146,123 | 4.33 |
| 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱 東京UFJ銀行口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 105,263 | 3.12 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社) | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 80,022 | 2.37 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口5) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 61,577 | 1.82 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号) | 48,495 | 1.43 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口1) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 45,662 | 1.35 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口7) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 45,238 | 1.34 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口2) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 45,143 | 1.33 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行) | RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号) | 37,168 | 1.10 |
| 計 | - | 784,849 | 23.26 |

(注)1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成29年3月6日付で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。

しかしながら、当社としては、平成29年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成29年2月27日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|-----------------------|--------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 105,263 | 3.12 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 118,845 | 3.52 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 | 13,440 | 0.40 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 8,440 | 0.25 |
| 計 | | 245,988 | 7.29 |

(注)2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成29年3月22日付で三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。

しかしながら、当社としては、平成29年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成29年3月15日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 102,359 | 3.03 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 6,289 | 0.19 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 45,802 | 1.36 |
| 計 | | 154,450 | 4.58 |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 9,694,000 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 270,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,355,711,000 | 3,355,711 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,972,813 | | |
| 発行済株式総数 | 3,373,647,813 | | |
| 総株主の議決権 | | 3,355,711 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、以下の株式が含まれている。

(株)証券保管振替機構 16,000株 (16個)
役員報酬BIP信託 1,061,000株(1,061個)
役員報酬BIP信託 4,258,000株(4,258個)

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有 94株
(株)東北機械製作所 500株

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%) |
|-----------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--|
| (自己保有株式) 三菱重工業(株) | 東京都港区港南二丁目16番5号 | 9,694,000 | 0 | 9,694,000 | 0.28 |
| (相互保有株式) 日本建設工業(株) | 東京都中央区月島四丁目12番5号 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0.00 |
| (株)東北機械製作所 | 秋田市茨島一丁目2番3号 | 2,000 | 0 | 2,000 | 0.00 |
| (株)菱友システムズ | 東京都港区高輪二丁目19番13号 | 40,000 | 0 | 40,000 | 0.00 |
| 長菱ハイテック(株) | 長崎県諫早市貝津町2165番地 | 3,000 | 0 | 3,000 | 0.00 |
| 神戸発動機(株) | 兵庫県明石市二見町南二見1番地 | 125,000 | 0 | 125,000 | 0.00 |
| 計 | | 9,964,000 | 0 | 9,964,000 | 0.29 |

(注) 1. 「自己保有株式」欄には株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及び役員報酬BIP信託 が所有している株式は含まれていない。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的に

は当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載しており、上記の「自己株式等」の「相互保有株式」欄には含めていない。

3. 神戸発動機(株)は平成29年4月1日付で(株)ジャパンエンジンコーポレーションに商号を変更している。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員（元執行役員を含む）に対して新株予約権を付与する決議を行っている。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりである。

平成18年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成18年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役15名及び執行役員10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成19年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成19年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役14名及び執行役員16名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成20年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成20年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役16名及び執行役員17名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成21年2月5日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成21年2月5日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の執行役員2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成21年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役16名及び執行役員17名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成22年7月30日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役15名及び執行役員20名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成23年11月30日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成23年11月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役16名及び執行役員22名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成24年 7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成24年 7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役16名及び執行役員24名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成25年 7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成25年 7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役16名及び執行役員21名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成25年11月28日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成25年11月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の執行役員 1 名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成26年 7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年 7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 9 名、執行役員27名及び元執行役員 1 名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

平成27年 4月23日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成27年 4月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の執行役員 1 名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり |

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

ア．幹部級管理職に対する株式交付制度

当社は、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の主要グループ会社の経営の中枢を担う重要ポストに就く幹部級管理職（以下「管理職」という。）を対象とした株式交付制度（以下「管理職向け制度」という。）を平成27年度より導入している。

(ア) 管理職向け制度の概要

- ・管理職向け制度は、管理職に対して、毎年、業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度である。
- ・管理職向け制度の導入により、管理職は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行が促されるとともに、勤労意欲を高める効果が期待できる。
- ・管理職向け制度の導入にあたっては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用する。管理職向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

管理職向け制度の具体的な内容

| | |
|---------------|---|
| 制度対象者 | 当社及び当社の主要グループ会社の経営の中枢を担う重要ポストに就く幹部級管理職 |
| 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 信託目的 | 上記の制度対象者に対するインセンティブの付与 |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| 受益者 | 上記の制度対象者のうち受益者要件を満たす者 |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| 信託期間 | 平成27年8月27日～平成30年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。 |
| 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| 信託による株式の取得方法 | 当社（自己株式処分）又は株式市場から取得 |
| 信託内株式の議決権行使方法 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する。 |

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額
 396,627,000円

(ウ) 受益者の範囲

上記ア．(ア) のとおり。

イ．役員に対する株式報酬制度

当社は、平成27年6月26日開催の第90回定時株主総会の決議を経て、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下これらを総称して「取締役等」という。）を対象とした新たな株式報酬制度（以下「役員向け制度」という。）を導入している。また、当社の主要グループ会社の取締役を対象とするものについては、それぞれの株主総会において決議、承認を得ている。

(ア) 役員向け制度の概要

- ・役員向け制度は、取締役等に対して、毎年、役位や業績等に応じた株式交付ポイントが付与され、原則として一定の据置期間経過後に、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式等を交付等する制度である。
- ・取締役等に対して毎年の業績などに応じた当社株式等を、一定の据置期間経過後に交付等を行うことから、取締役等が中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっている。

・役員向け制度の導入にあたっては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) と称される仕組みを採用する。

なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託を設定する。

「BIP信託」：当社取締役

「BIP信託」：当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員

役員向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

役員向け制度の具体的な内容

| | BIP信託 | BIP信託 |
|-----------------|--|-------------------------------|
| 制度対象者 | 当社取締役 | 当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員 |
| | 下記 の信託期間中、新たに制度対象者となった者も含む。 | |
| 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) | |
| 信託目的 | 上記 の各制度対象者に対するインセンティブの付与 | |
| 委託者 | 当社 | |
| 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | |
| 受益者 | 上記 の各制度対象者のうち受益者要件を満たす者 一定の非違行為があった者等は受益者要件を満たさない。 | |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 | |
| 信託期間 | 平成27年8月27日～平成30年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。 | |
| 当社株式の交付株式数・交付時期 | 原則として当該株式交付ポイントの付与から3年経過後に、当該株式交付ポイント1ポイントあたり1株の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、制度対象者が退任等によって制度対象者でなくなる場合には、当該時点で当該制度対象者が保有する当該株式交付ポイント相当分の当社株式等の交付等を行う。 | |
| 取得株式の種類 | 当社普通株式 | |
| 信託による株式の取得方法 | 当社 (自己株式処分) 又は株式市場から取得 | |
| 信託内株式の議決権行使方法 | 経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。 | |

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

4,043,793,648円

平成28年8月2日付で対象となる当社主要グループ会社の取締役の増加を理由としてBIP信託 に対し69,039,648円を追加信託した。

(ウ) 受益者の範囲

上記イ.(ア) のとおり。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 27,539 | 12,816,877 |
| 当期間における取得自己株式 | 2,804 | 1,264,742 |

(注)「当期間における取得自己株式」には平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|-------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の行使に伴う処分及び第三者割当による処分) | 337,866 | 100,400,857 | 96,000 | 28,540,800 |
| 保有自己株式数 | 9,694,094 | | 9,600,898 | |

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の行使に伴う処分及び第三者割当による処分)」及び「保有自己株式数」には平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの変動は反映していない。
 2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及び役員報酬BIP信託 が所有している株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、ROE10%以上を達成しつつ、自己資本を2兆円まで増強することを計画しており、その過程においては「将来事業への投資」と「自己資本強化」とのバランスを常に考慮しながら、当面は連結配当性向30%を目処に株主還元を行うことを基本方針としている。

当社は、定款の定めにより、毎年9月30日を基準日とする中間配当金及び毎年3月31日を基準日とする期末配当金の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当を決定する機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としている。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の方針を踏まえ、さらには当年度の業績や当年度末の自己資本の充実を含めた財政状態等を総合的に勘案して、期末配当金を1株につき6円とし、平成28年12月に支払った中間配当金（1株につき6円）と合わせ、1株当たり12円としている。

内部留保資金については、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開のため活用していく。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成28年10月31日 取締役会決議 | 20,181 | 6.0 |
| 平成29年6月22日 定時株主総会決議 | 20,183 | 6.0 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 560 | 765 | 726.60 | 805.00 | 571.40 |
| 最低(円) | 288 | 497 | 530.00 | 349.80 | 366.60 |

(注) 株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 平成28年11月 | 平成28年12月 | 平成29年1月 | 平成29年2月 | 平成29年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 467.70 | 522.00 | 571.40 | 549.60 | 511.60 | 494.10 |
| 最低(円) | 410.90 | 405.30 | 517.50 | 508.70 | 436.10 | 438.70 |

(注) 株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------------|---------------------------------|------|-----------------|--|------|---------------|
| 取締役会長 | | 大宮英明 | 昭和21年 7月25日生 | 昭和44年6月 当社入社 平成11年6月 当社名古屋航空宇宙システム製作所副所長 同 13年4月 当社産業機器事業部副事業部長 同 14年4月 当社冷熱事業本部副事業本部長 同 14年6月 当社取締役、冷熱事業本部副事業本部長 同 15年4月 当社取締役、冷熱事業本部長 同 17年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 冷熱事業本部長 同 19年4月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員 同 20年4月 当社取締役社長(代表取締役) 同 25年4月 当社取締役会長(代表取締役) 同 26年6月 当社取締役会長(現職) | (注)2 | 176 |
| 取締役社長 (代表取締役) | CEO ₁ | 宮永俊一 | 昭和23年 4月27日生 | 昭和47年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、機械事業本部副事業本部長 同 18年5月 当社執行役員、 機械・鉄構事業本部副事業本部長 同 20年4月 当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 同 20年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 機械・鉄構事業本部長 同 23年4月 当社取締役(代表取締役)、 副社長執行役員、社長室長 同 25年4月 当社取締役社長(代表取締役) 同 26年4月 当社取締役社長(代表取締役)、CEO (現職) | (注)2 | 185 |
| 取締役 常務執行役員 (代表取締役) | CFO 2、 グループ 戦略推進 室長 | 小口正範 | 昭和30年 7月12日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成25年4月 当社経理総括部長 同 26年1月 当社社長室企画部長 同 26年4月 当社執行役員、グループ戦略推進室長 同 27年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長(現職) | (注)2 | 17 |
| 取締役 常務執行役員 | CTO ₃ | 名山理介 | 昭和30年 1月11日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員、技術統括本部副本部長 同 26年4月 当社執行役員、グローバル事業推進本部長 同 27年4月 当社常務執行役員、CTO、 技術統括本部長 兼グローバル事業推進本部長 同 27年10月 当社常務執行役員、CTO 兼ドメインCEO、 エネルギー・環境ドメイン長 同 28年6月 当社取締役、常務執行役員、CTO 兼ドメインCEO、 エネルギー・環境ドメイン長 同 28年10月 当社取締役、常務執行役員、CTO(現職) | (注)2 | 24 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|-------|------------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | | 篠原 尚之 | 昭和28年 2月8日生 | 昭和50年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務省国際局長 同 19年7月 同省財務官 同 21年7月 同省顧問 同 22年2月 国際通貨基金(I M F)特別顧問 同 22年3月 同基金副専務理事(平成27年2月まで) 同 27年6月 当社取締役(現職) 同 27年7月 東京大学政策ビジョン研究センター教授 (現職) | (注) 2 | 5 |
| 取締役 | | 小林 健 | 昭和24年 2月14日生 | 昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 同 20年6月 同社常務執行役員 同 22年4月 同社副社長執行役員 同 22年6月 同社取締役 社長 同 28年4月 同社取締役会長(現職) 同 28年6月 当社取締役(現職) | (注) 2 | 5 |
| 取締役 常勤監査等委員 | | 泉澤 清次 | 昭和32年 9月3日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社技術本部技術企画部長 同 23年4月 当社技術統括本部技術企画部長 同 25年4月 三菱自動車工業㈱常務執行役員 同 25年6月 同社取締役 同 28年4月 当社執行役員、技術戦略推進室長 同 29年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現職) | (注) 3 | 10 |
| 取締役 常勤監査等委員 | | 後藤 敏文 | 昭和32年 6月10日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成21年10月 当社総務部次長 同 25年4月 当社総務法務部次長 同 26年4月 当社総務法務部長 同 29年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現職) | (注) 3 | 9 |
| 取締役 監査等委員 | | 畔柳 信雄 | 昭和16年 12月18日生 | 昭和40年4月 (株)三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 同 8年4月 (株)東京三菱銀行取締役 同 8年6月 同行常務取締役 同 13年6月 同行常務執行役員 同 14年6月 同行副頭取 同 15年6月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 同 16年6月 同社取締役社長 (株)東京三菱銀行頭取 同 17年10月 (株)三菱 U F J フィナンシャル・グループ 取締役社長 同 18年1月 (株)三菱東京 U F J 銀行頭取 同 20年4月 同行取締役会長 同 21年6月 当社監査役 同 22年4月 (株)三菱 U F J フィナンシャル・グループ 取締役(平成22年6月まで) 同 24年4月 (株)三菱東京 U F J 銀行相談役 同 26年4月 同行特別顧問(現職) 同 27年6月 当社取締役 監査等委員(現職) | (注) 3 | 15 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|------------------------|------------------|--|------|---------------|
| 取締役 監査等委員 | | クリスティー ナ・アマー ジャン | 昭和34年 3月5日生 | 平成7年1月 同 13年10月 同 16年1月 同 22年4月 同 24年4月 同 24年6月 同 27年6月 コロナビア大学ビジネススクール助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 同大学大学院商学研究科教授(現職) 当社取締役 当社取締役 監査等委員(現職) | (注)3 | 18 |
| 取締役 監査等委員 | | 伊東信一郎 | 昭和25年 12月25日生 | 昭和49年4月 平成15年6月 同 16年4月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 25年4月 同 25年6月 同 27年4月 同 27年6月 同 29年4月 全日本空輸(株)入社 同社取締役執行役員 同社常務取締役執行役員 同社専務取締役執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 ANAホールディングス(株)代表取締役社長 全日本空輸(株)取締役会長(平成27年3月ま で) 当社監査役 ANAホールディングス(株)代表取締役会長 当社取締役 監査等委員(現職) ANAホールディングス(株)取締役会長 (現職) | (注)3 | 15 |
| 計 | | | | | | 479 |

- 1 CEO : Chief Executive Officer
- 2 CFO : Chief Financial Officer
- 3 CTO : Chief Technology Officer

- (注) 1. 取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 任期は、平成29年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
3. 任期は、平成29年6月22日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 当社は、執行役員制を導入している。

(ご参考)平成29年6月22日現在の執行役員の陣容は次のとおりである。

| 地位 | 氏名 | 担当業務 |
|------------|--------|---|
| *取締役社長 | 宮永 俊一 | CEO ¹ |
| 副社長執行役員 | 安藤 健司 | ドメインCEO、パワードメイン長 兼 三菱日立パワーシステムズ(株)取締役社長 |
| 副社長執行役員 | 木村 和明 | ドメインCEO、インダストリー&社会基盤ドメイン長 兼 マーケティング&イノベーション本部長 |
| *常務執行役員 | 小口 正範 | CFO ² 、グループ戦略推進室長 |
| *常務執行役員 | 名山 理介 | CTO ³ |
| 常務執行役員 | 廣江 睦雄 | GC ⁴ |
| 常務執行役員 | 柳井 秀朗 | HR担当役員 ⁵ 兼 人事労政部長 |
| 常務執行役員 | 長谷川 浩司 | 社長特命事項担当 |
| 常務執行役員 | 船戸 崇 | 社長特命事項担当 兼 神戸造船所長 |
| 常務執行役員 | 岡添 清 | Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.社長 兼 PW Power Systems, Inc.会長 |
| 常務執行役員 | 河相 健 | アジア・パシフィック総代表 兼 インド総代表 |
| 常務執行役員 | 門上 英 | パワードメイン原子力事業部長 |
| 常務執行役員フェロー | 石井 泉 | 社長特命事項担当 |
| 執行役員 | 白岩 良浩 | 欧州・中東・アフリカ総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.社長 |
| 執行役員 | 青木 馨 | 中国総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.(三菱重工業(中国)有限公司)総経理 |
| 執行役員 | 篠原 裕一 | グループ戦略推進室副室長 兼 三菱航空機(株)執行役員 |
| 執行役員 | 三島 正彦 | グループ戦略推進室事業リスク総括部長 兼 リスクソリューション室長 |
| 執行役員 | 加藤 博樹 | 経営・財務企画部長 兼 ドメイン財務総括部長 |
| 執行役員 | 中山 喜雄 | グローバル財務部長 |
| 執行役員 | 川本 要次 | 総合研究所長 |
| 執行役員 | 中川 正也 | ICTソリューション本部長 |
| 執行役員 | 細見 健太郎 | パワードメイントルコ原子力IPP推進室長 |
| 執行役員 | 飯田 将人 | パワードメイン原子力事業部副事業部長 |
| 執行役員 | 長谷川 守 | インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長 兼 事業戦略総括部長 |
| 執行役員 | 藤原 久幸 | インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長 |
| 執行役員 | 志岐 彰 | インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長 |
| 執行役員 | 吉儀 有史 | インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長 兼 製造・調達総括部長 |
| 執行役員 | 大倉 浩治 | インダストリー&社会基盤ドメイン船舶・海洋事業部長 兼 三菱重工船舶海洋(株)取締役社長 |
| 執行役員 | 小林 繁久 | インダストリー&社会基盤ドメインエンジニアリング本部長 |
| 執行役員 | 坂 洋一郎 | インダストリー&社会基盤ドメインエンジニアリング本部副本部長 |
| 執行役員 | 船越 亮平 | インダストリー&社会基盤ドメインエンジニアリング本部副本部長 |
| 執行役員 | 阿部 直彦 | 防衛・宇宙セグメント長 |
| 執行役員 | 廣瀬 圭介 | 民間機セグメント長 兼 名古屋航空宇宙システム製作所長 |
| 執行役員 | 丹羽 高興 | 民間機セグメント民間機事業部長 兼 広島製作所長 |
| 執行役員 | 楠本 馨 | 三菱重工サーマルシステムズ(株)取締役社長 |
| 執行役員フェロー | 久野 哲郎 | Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.副社長 |
| 執行役員フェロー | 植田 真五 | 南米総代表 兼 Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.社長 |
| 執行役員フェロー | 徳永 節男 | 技術戦略推進室長 |

| 地位 | 氏名 | 担当業務 |
|----------|--------|--|
| 執行役員フェロー | 内田 澄生 | 総合研究所副所長 |
| 執行役員フェロー | 石出 孝 | 総合研究所技師長 兼 グローバルリサーチ&イノベーションセンター長 兼 マーケティング&イノベーション本部先進デザインセンター長 |
| 執行役員フェロー | 福泉 靖史 | パワードメイン副ドメイン長 |
| 執行役員フェロー | 鈴木 成光 | パワードメイン原子力事業部調査役(東京電力ホールディングス㈱に転出) |
| 執行役員フェロー | 宮崎 正生 | インダストリー&社会基盤ドメイン船舶・海洋事業部副事業部長 兼 長崎造船所長 |
| 執行役員フェロー | 守田 和裕 | インダストリー&社会基盤ドメインエンジニアリング本部エンジニアリング総括部長 |
| 執行役員フェロー | 神納 祐一郎 | 防衛・宇宙セグメント技師長 |
| 執行役員フェロー | 二村 幸基 | 防衛・宇宙セグメント技師長 |
| 執行役員フェロー | 種子田 裕司 | 民間機セグメント技師長 兼 民間機技術統括室長 |
| 執行役員フェロー | 清水 雅巳 | 三菱重工印刷紙工機械㈱取締役社長 |

- 1 C E O : Chief Executive Officer
- 2 C F O : Chief Financial Officer
- 3 C T O : Chief Technology Officer
- 4 G C : General Counsel
- 5 H R 担当役員 : Human Resources担当役員

(注) *印の各氏は、取締役を兼務している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア．基本的な考え方

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、全てのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としている。

当社は、この基本方針の下、経営の監督と執行の分離や社外取締役の招聘による経営監督機能の強化に取り組むなど、経営システムの革新に努め、経営の健全性・透明性の向上及び多様性と調和を重視した「日本のグローバル経営」の構築に取り組んでいる。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」として取り纏め、当社ウェブサイトにおいて公開している

(<https://www.mhi.co.jp/company/governance/pdf/governance-guideline.pdf>)。

イ．各種施策の実施状況等

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用している。加えて、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることを目的とした任意の会議体として、社外取締役全員と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を設けている。

当社の取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役が5名）で構成され、5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。社外取締役には、業務執行部門から中立の立場で当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営に対する監督機能の強化を図っており、社外取締役による監督機能をより実効的なものとするため、後述の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役の人数が取締役会全体の3分の1以上となるよう努めている。また、当社は定款の定め及び取締役会の決議に従い、法令により取締役会の専決事項として定められた事項、事業計画、取締役・チーフオフィサー・役付執行役員の選解任及び報酬、その他特に重要な個別の事業計画・投資等を除き、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を進めており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としている。

これらに加え、当社は、チーフオフィサー制を導入している。具体的には、取締役社長（CEO）の下に、取締役社長の責任と権限の一部を委譲されたチーフオフィサーとして、ドメインCEO（各ドメイン長）のほか、CFO及びCTOを置いている。このうち、CEOは全社的な事業戦略及び課題への取組み等を所掌し、ドメインCEOはグループ全体戦略の下で各ドメインの事業推進を統括・執行している。また、CFOは経営計画を含む財務・会計に関する業務全般、CTOは技術戦略、製品・新技術の研究・開発、ICT、バリューチェーン、マーケティング及びイノベーションに関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。さらに、CFO及びCTOは、それぞれの所掌機能について全社に対する指揮・命令権を持つとともに、ドメインに対する支援を行う体制としている。このほか、当社はCEOの職務を補助する常設の担当役員として、GC及びHR担当役員を置いている。GCは、CEOの命を受け、経営監査、総務、法務及びグローバル拠点支援に関する業務全般を、HR担当役員は、CEOの命を受け、人事及び労政に関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。

取締役社長（CEO）と、これらチーフオフィサー等を中心とする業務執行体制の中で、審議機関として経営会議を置き、業務執行に関する重要事項を合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っている。

(注) CEO：Chief Executive Officer
CFO：Chief Financial Officer
CTO：Chief Technology Officer
GC：General Counsel
HR：Human Resources

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しており、また年1回内部統制システムの整備・運用の状況を取締役に報告している。この取締役会決議の内容は、次のとおりである。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関する取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。
4. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。
6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。
7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - (2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。
9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
 - (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。
 - (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ確かな対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

10. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
 - (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。
11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
 - (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
 - (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
 - (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

(ウ) 内部監査の状況

当社は、GCの傘下に経営監査部（42名）を設置し、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価により確認している。

内部監査については、経営監査部が各年度の監査を実施しているほか、各内部統制部門が自部門の所掌する業務に関して必要に応じ監査を実施している。また、経営監査部は、必要に応じ内部統制の状況について内部統制部門から定期的な報告受けあるいは情報交換を行っている。

財務報告に係る内部統制報告制度についても、金融商品取引法に則り適切な対応を図っており、平成28年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの評価結果を得た。

(エ) 監査等委員会の活動の状況

当社の監査等委員会は取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役である。当社は監査等委員会の活動の実効性確保のために定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に従って監査等委員の互選により常勤の監査等委員を2名選任している。常勤の監査等委員は経営会議や事業計画会議等の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査している。監査等委員会は、経営監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受け、会計監査人の監査に立会うなどして緊密な連携を図っている。また、監査等委員会はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は個別に報告を受けている。

これら監査活動のほか、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議した結果、監査等委員会として、そのいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至った旨の意見を、平成29年6月22日開催の定時株主総会において表明している。

また、監査等委員会は、平成28年度の会計監査人の報酬等について、報酬の前提となる監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意している。さらに、監査等委員会は、会計監査人について、その独立性・専門性等の確認を含む評価・選定基準を策定しており、これに基づき、現任も含む複数の監査法人を対象に検討した結果、平成29年2月2日開催の監査等委員会において、新日本有限責任監査法人に代えて、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定した（なお、平成29年6月22日開催の定時株主総会決議により、同日付で新たに有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として選任されている）。

こうした監査等委員会の職務をサポートするため、監査等委員会室を設けて専属スタッフ（5名）を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援している。

(オ) 会計監査の状況

当社は会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は渡邊浩一郎、水谷洋隆及び大倉克俊の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内である。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士36名、その他55名である。

会計監査人は当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する取組み等について、担当役員と定期的に意見交換を行っている。

なお、当社は平成29年6月22日付で会計監査業務の委嘱先を新日本有限責任監査法人から有限責任 あずさ監査法人へ変更した。

(カ) 社外取締役

当社は、社内の視点に偏らない客観的な立場から経営者や行政官、あるいは学識者としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役11名のうち5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。

これらの社外取締役については、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（以下に記載）を満たしていることから、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ている。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の ~ のいずれかに該当する者

当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者

当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）

当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記 ~ のいずれかに該当していた者

3. 当社の社外取締役としての在任期間が通算8年を超える者

なお、社外取締役の各氏、又は各氏が役員若しくは使用人である会社等と当社との間には、以下に記載の関係が存在するが、いずれも社外取締役としての各氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断している。

a. 篠原尚之氏

当社は、篠原尚之氏が教授を務める国立大学法人東京大学との間で、構造物試験の実施等の取引関係や寄附講座の開設等の寄附関係があるが、当該取引及び寄附金額は、いずれも「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではなく、また、当該取引及び寄附は、同氏の研究分野に関係するものではない。

b. 小林健氏

当社は、小林健氏が取締役会長を務め、過去において業務執行者であった三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という）とは、社外役員の相互就任の関係にある。即ち、当社の取締役会長を務める大宮英明氏が、平成28年から三菱商事の社外取締役に就任し、また、同年から小林健氏が当社の社外取締役に就任し、現在に至っている。

当社と三菱商事の間には、機器・部品の販売や原材料の購入等の取引関係があるが、当該取引金額は、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

c. 畔柳信雄氏（監査等委員である社外取締役）

畔柳信雄氏が現在特別顧問を務め、過去において業務執行者であった株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引銀行であるが、複数ある主な借入先の一つであり、「社外取締役の独立性基準」に抵触する借入先には当たらないと判断している。なお、平成28年度末時点における当社の連結借入金残高に占める同行からの借入の割合は約33%である。

d. クリスティーナ・アメージャン氏（監査等委員である社外取締役）

当社との間に特筆すべき関係はない。

e. 伊東信一郎氏（監査等委員である社外取締役）

当社は、伊東信一郎氏が過去において業務執行者であった全日本空輸株式会社との間で計測機器の校正等の取引関係があるが、当該取引金額は、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

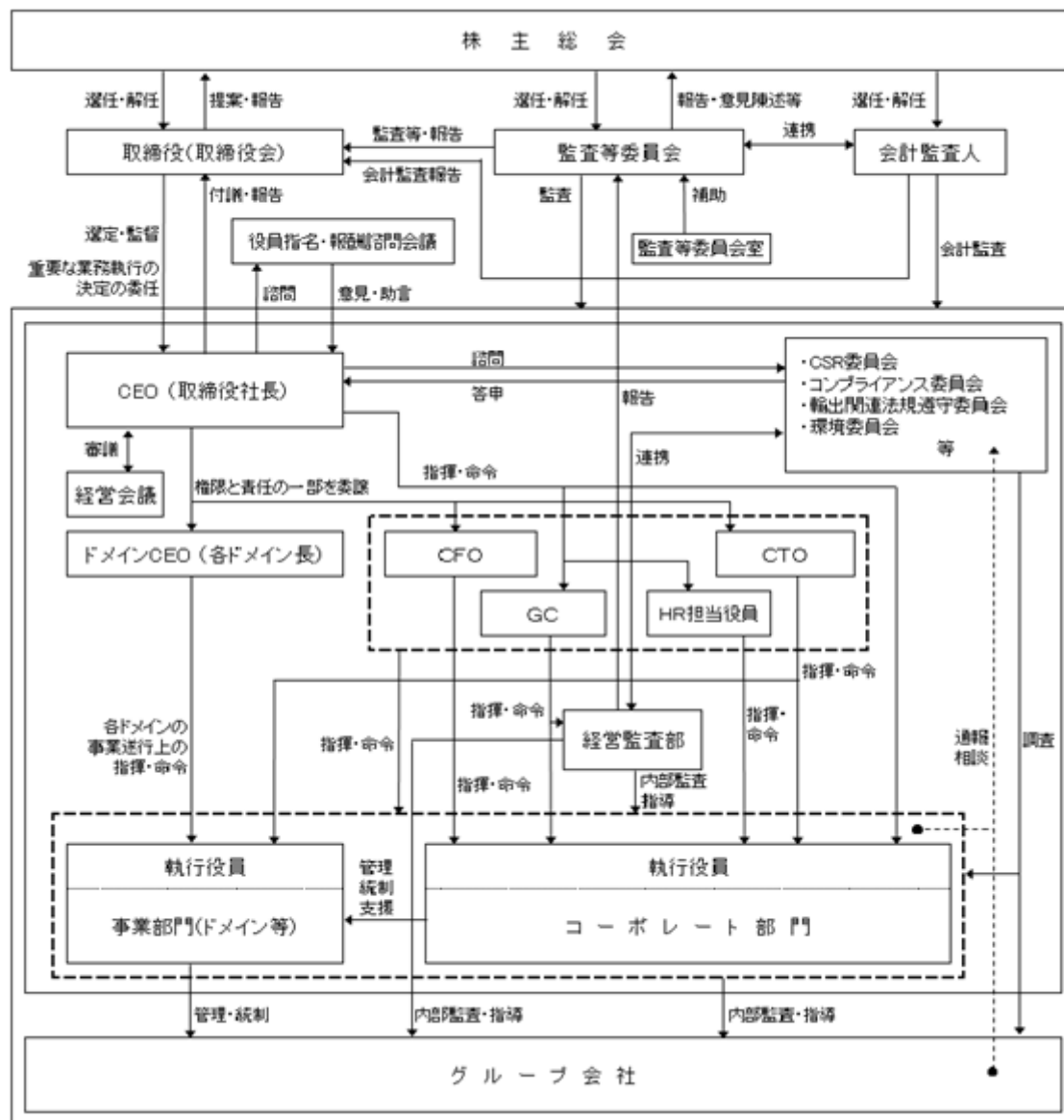
これらの社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、経営の監督又は監査を行っている。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べている。また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、前記（エ）に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と連携を取って監査を行っている。加えて、監査等委員でない社外取締役は、監査の状況等について監査等委員会から情報共有を受けている。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めている。

(キ) 責任限定契約

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額である。

(ク) 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、これまで一貫してコーポレート・ガバナンスの質を高めるための様々な施策に取り組んできたが、当社が今後グローバル市場でメガプレイヤーと伍して競争していくためには、より迅速な意思決定による効率的・機動的な業務執行を行えるようにするとともに、業務執行者を監督する機能を更に強化することが必要となることから、社外取締役の豊富な経験や幅広い見識を活用することで取締役会の監督機能を強化するとともに、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委譲により監督と業務執行の分離を進めることができる監査等委員会設置会社制度を採用している。また、当社は、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上させることを目的に、「役員指名・報酬諮問会議」を設置している。なお、当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図（内部統制システムの概要を含む。）は次のとおりである。



ウ．役員の報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------------------------|-----------------|------------------|-------------|------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動型 報酬 | 株式報酬 | |
| 監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) | 505 | 242 | 176 | 87 | 7 |
| 監査等委員である取締役 (社外取締役を除く) | 160 | 160 | | | 2 |
| 社外役員 | 76 | 76 | | | 6 |

- (注) 1. 員数には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役 4 人を含む。
 2. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円である。
 (平成27年 6 月26日第90回定時株主総会決議)
 3. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度) に関して、当事業年度中に総数228,000ポイント (対応する当社株式数にして228,000株相当) を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。なお、監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) に対して一事業年度当たり付与する株式交付ポイントの総数の上限は、500,000ポイントである。(平成27年 6 月26日第90回定時株主総会決議)

4. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円である。
(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)

(イ) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員の連結報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の総額 (百万円) | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|------|------|------|-------------------|------------------|-------------|------|
| | | | | 基本報酬 | 業績連動型 報酬 | 株式報酬 |
| 大宮英明 | 取締役 | 提出会社 | 150 | 68 | 52 | 29 |
| 宮永俊一 | 取締役 | 提出会社 | 150 | 68 | 52 | 29 |

(注) 表の株式報酬の額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して、当事業年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めている。

- ・監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成する。

| | |
|---------|--|
| 基本報酬 | 各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定する。 |
| 業績連動型報酬 | 当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定する。 |
| 株式報酬 | 当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給する。 |

- ・社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬(相応な固定報酬)のみを支給する。
- ・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとする。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行うこととしている。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を2回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ている。

監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めている。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とする。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがある。

エ. 取締役の定員

当社は、取締役の定員を20名以内(うち、監査等委員である取締役は10名以内)とする旨、定款に定めている。

オ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

カ．自己株式の取得

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

キ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うに当たり、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、免除することができる旨、定款に定めている。

ク．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めている。

ケ．株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

コ．株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 226銘柄

貸借対照表計上額の合計額 391,878百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|-------------|-------------------|-------------------------------------|
| 東京海上ホールディングス(株) | 8,444 | 32,088 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱商事(株) | 16,643 | 31,722 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東海旅客鉄道(株) | 1,482 | 29,507 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 34,480 | 17,981 | 金融取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| キリンホールディングス(株) | 6,476 | 10,220 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 日本郵船(株) | 41,038 | 8,905 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱電機(株) | 7,521 | 8,872 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| (株)ニコン | 4,827 | 8,313 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱地所(株) | 3,852 | 8,053 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東レ(株) | 8,141 | 7,808 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 4,214 | 6,388 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 旭硝子(株) | 10,227 | 6,300 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 645 | 6,264 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| スズキ(株) | 2,037 | 6,135 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱マテリアル(株) | 19,000 | 6,042 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 関西電力(株) | 5,995 | 5,975 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東京電力(株) | 8,098 | 5,012 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 九州電力(株) | 3,975 | 4,257 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| (株)三菱総合研究所 | 1,113 | 3,970 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| JXホールディングス(株) | 7,156 | 3,104 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 中部電力(株) | 1,724 | 2,709 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------|-------------|-------------------|-----------------------------------|
| 三菱瓦斯化学(株) | 4,413 | 2,674 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱倉庫(株) | 1,529 | 2,260 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 電源開発(株) | 626 | 2,203 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 日本空港ビルデング(株) | 457 | 1,829 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱製鋼(株) | 10,000 | 1,820 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-------------|-------------------|----------------------|
| 三菱商事(株) | 32,276 | 61,519 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 86,434 | 45,075 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |
| 三菱電機(株) | 22,565 | 26,616 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |
| 三菱地所(株) | 11,557 | 24,160 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-------------|-------------------|-------------------------------------|
| 三菱自動車工業(株) | 124,293 | 83,152 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱商事(株) | 16,643 | 40,035 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 8,444 | 39,654 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東海旅客鉄道(株) | 1,482 | 26,890 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 34,480 | 24,125 | 金融取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 麒麟ホールディングス(株) | 6,476 | 13,604 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱電機(株) | 7,521 | 12,012 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 日本郵船(株) | 41,038 | 9,644 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| スズキ(株) | 2,037 | 9,417 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 旭硝子(株) | 10,227 | 9,225 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 関西電力(株) | 5,995 | 8,195 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|-------------|-------------------|-----------------------------------|
| 東レ(株) | 8,141 | 8,035 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱地所(株) | 3,852 | 7,820 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| (株)ニコン | 4,827 | 7,791 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱マテリアル(株) | 1,900 | 6,403 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 645 | 6,252 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱瓦斯化学(株) | 2,206 | 5,101 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 九州電力(株) | 3,975 | 4,714 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 2,107 | 4,021 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 東京電力ホールディングス(株) | 8,098 | 3,530 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| (株)三菱総合研究所 | 975 | 3,144 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 中部電力(株) | 1,724 | 2,570 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱製鋼(株) | 10,000 | 2,400 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 三菱倉庫(株) | 1,529 | 2,346 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| (株)三菱ケミカルホールディングス | 2,454 | 2,114 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |
| 新日鐵住金(株) | 778 | 1,997 | 取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-------------|-------------------|----------------------|
| 三菱商事(株) | 32,276 | 77,641 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 86,434 | 60,478 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |
| 三菱電機(株) | 22,565 | 36,037 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |
| 三菱地所(株) | 11,557 | 23,460 | 議決権の行使を指図する権限を有している。 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 212 | 59 | 237 | 49 |
| 連結子会社 | 204 | 3 | 228 | 5 |
| 計 | 416 | 63 | 466 | 54 |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務を委嘱している当社の在外子会社は、前連結会計年度における同業務及びその他の業務に対する報酬として1,241百万円を支払っている。

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務を委嘱している当社の在外子会社は、当連結会計年度における同業務及びその他の業務に対する報酬として929百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における当社の監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務である。

当連結会計年度における当社の監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、その決定方針に関しての特段の規程は定めていないが、監査計画に基づき監査日数及び監査単価の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得て決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 310,523 | 248,040 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,200,852 | 1,180,143 |
| 商品及び製品 | 187,330 | 178,884 |
| 仕掛品 | 注6 992,160 | 注6 989,336 |
| 原材料及び貯蔵品 | 156,507 | 157,330 |
| 繰延税金資産 | 137,428 | 114,223 |
| 南アフリカプロジェクトに係る資産 | 注8 185,308 | 注8 294,955 |
| その他 | 367,376 | 注3 368,088 |
| 貸倒引当金 | 7,694 | 8,959 |
| 流動資産合計 | 3,529,792 | 3,522,043 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 397,292 | 361,310 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 257,306 | 262,129 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 56,570 | 64,511 |
| 土地 | 197,898 | 179,674 |
| リース資産(純額) | 2,873 | 5,004 |
| 建設仮勘定 | 75,497 | 62,448 |
| 有形固定資産合計 | 注1,注3 987,440 | 注1,注3 935,078 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 138,913 | 120,552 |
| その他 | 144,631 | 128,896 |
| 無形固定資産合計 | 283,545 | 249,448 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 注2 534,570 | 注2 578,758 |
| 長期貸付金 | 4,946 | 17,778 |
| 退職給付に係る資産 | 27,459 | 60,556 |
| 繰延税金資産 | 15,808 | 13,060 |
| その他 | 注2 125,601 | 注2 113,407 |
| 貸倒引当金 | 8,452 | 8,204 |
| 投資その他の資産合計 | 699,934 | 775,356 |
| 固定資産合計 | 1,970,920 | 1,959,883 |
| 資産合計 | 5,500,712 | 5,481,927 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 763,761 | 736,502 |
| 電子記録債務 | 96,888 | 99,560 |
| 短期借入金 | 注3 293,131 | 注3 205,679 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 注3 61,715 | 注3 97,729 |
| コマーシャル・ペーパー | 45,000 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 60,000 |
| 未払法人税等 | 18,091 | 31,233 |
| 製品保証引当金 | 15,128 | 14,899 |
| 受注工事損失引当金 | 注6 56,866 | 注6 49,853 |
| 客船事業関連損失引当金 | 注6,注7 72,842 | 注6 18,463 |
| 株式給付関連引当金 | 98 | 366 |
| 前受金 | 749,747 | 777,654 |
| その他 | 407,108 | 435,152 |
| 流動負債合計 | 2,600,378 | 2,527,093 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 245,000 | 215,000 |
| 長期借入金 | 注3 387,302 | 注3 347,157 |
| 繰延税金負債 | 68,711 | 87,029 |
| 株式給付関連引当金 | 966 | 1,247 |
| PCB廃棄物処理費用引当金 | 7,258 | 6,485 |
| 退職給付に係る負債 | 124,890 | 123,160 |
| その他 | 66,467 | 67,458 |
| 固定負債合計 | 900,596 | 847,538 |
| 負債合計 | 3,500,975 | 3,374,632 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 265,608 | 265,608 |
| 資本剰余金 | 203,951 | 203,658 |
| 利益剰余金 | 1,173,053 | 1,214,749 |
| 自己株式 | 4,771 | 4,609 |
| 株主資本合計 | 1,637,842 | 1,679,407 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 40,108 | 100,600 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,044 | 1,294 |
| 為替換算調整勘定 | 17,762 | 2,287 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 18,998 | 3,683 |
| その他の包括利益累計額合計 | 41,917 | 103,291 |
| 新株予約権 | 2,616 | 2,536 |
| 非支配株主持分 | 317,360 | 322,059 |
| 純資産合計 | 1,999,737 | 2,107,295 |
| 負債純資産合計 | 5,500,712 | 5,481,927 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 売上高 | 4,046,810 | 3,914,018 |
| 売上原価 | 注1,注2 3,184,596 | 注1,注2,注8 3,180,898 |
| 売上総利益 | 862,213 | 733,119 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 958 | 317 |
| 役員報酬及び給料手当 | 192,802 | 204,834 |
| 研究開発費 | 注3 89,030 | 注3 106,729 |
| 引合費用 | 43,684 | 46,459 |
| その他 | 228,147 | 224,869 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 552,707 | 582,576 |
| 営業利益 | 309,506 | 150,543 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,602 | 3,799 |
| 受取配当金 | 8,975 | 11,637 |
| 為替差益 | - | 10,213 |
| 持分法による投資利益 | 5,647 | - |
| 米国向け原子力関連機器に係る仲裁費用(受取) | - | 注8 6,558 |
| その他 | 6,828 | 9,945 |
| 営業外収益合計 | 28,053 | 42,155 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,338 | 11,461 |
| 為替差損 | 21,908 | - |
| 持分法による投資損失 | - | 22,845 |
| 固定資産除却損 | 12,959 | 7,627 |
| 客船事業関連損失 | - | 注7 7,829 |
| その他 | 16,853 | 注10 18,640 |
| 営業外費用合計 | 65,060 | 68,404 |
| 経常利益 | 272,500 | 124,293 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 注4 61,047 |
| 固定資産売却益 | 注5 5,663 | 注5 53,861 |
| 負ののれん発生益 | 注6 6,867 | - |
| 退職給付制度改定益 | 2,208 | - |
| 特別利益合計 | 14,738 | 114,908 |
| 特別損失 | | |
| 客船事業関連損失引当金繰入額 | 注7 103,911 | 注7 34,323 |
| 米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等 | - | 注8 16,076 |
| 事業構造改善費用 | 注9,注10 47,251 | 注9,注10 12,810 |
| 投資有価証券評価損 | - | 6,272 |
| 減損損失 | 注10 3,393 | - |
| 特別損失合計 | 154,556 | 69,483 |
| 税金等調整前当期純利益 | 132,682 | 169,718 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,379 | 49,856 |
| 法人税等調整額 | 5,651 | 14,584 |
| 法人税等合計 | 56,031 | 64,440 |
| 当期純利益 | 76,650 | 105,278 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 12,816 | 17,557 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 63,834 | 87,720 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 76,650 | 105,278 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 42,469 | 60,914 |
| 繰延ヘッジ損益 | 418 | 275 |
| 為替換算調整勘定 | 51,910 | 23,946 |
| 退職給付に係る調整額 | 35,066 | 20,893 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 6,249 | 6,165 |
| その他の包括利益合計 | 注1 135,277 | 注1 51,970 |
| 包括利益 | 58,626 | 157,248 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 62,348 | 149,094 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 3,721 | 8,154 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 265,608 | 204,039 | 1,148,268 | 5,249 | 1,612,668 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 40,275 | | 40,275 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 63,834 | | 63,834 |
| 連結範囲の変動 | | | 461 | | 461 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 1,687 | | 1,687 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 211 | | | 211 |
| 自己株式の取得 | | | | 32 | 32 |
| 自己株式の処分 | | 123 | | 509 | 633 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 87 | 24,784 | 477 | 25,174 |
| 当期末残高 | 265,608 | 203,951 | 1,173,053 | 4,771 | 1,637,842 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 81,499 | 802 | 68,413 | 17,383 | 168,100 | 3,129 | 336,117 | 2,120,014 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 40,275 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 63,834 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 461 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | | 1,687 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 211 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 32 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 633 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 41,390 | 2,241 | 50,651 | 36,382 | 126,182 | 512 | 18,757 | 145,452 |
| 当期変動額合計 | 41,390 | 2,241 | 50,651 | 36,382 | 126,182 | 512 | 18,757 | 120,277 |
| 当期末残高 | 40,108 | 3,044 | 17,762 | 18,998 | 41,917 | 2,616 | 317,360 | 1,999,737 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 265,608 | 203,951 | 1,173,053 | 4,771 | 1,637,842 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 40,291 | | 40,291 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 87,720 | | 87,720 |
| 連結範囲の変動 | | | 333 | | 333 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 5,398 | | 5,398 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 398 | | | 398 |
| 自己株式の取得 | | | | 81 | 81 |
| 自己株式の処分 | | 104 | | 243 | 348 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 293 | 41,696 | 161 | 41,564 |
| 当期末残高 | 265,608 | 203,658 | 1,214,749 | 4,609 | 1,679,407 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 40,108 | 3,044 | 17,762 | 18,998 | 41,917 | 2,616 | 317,360 | 1,999,737 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 40,291 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 87,720 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 333 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | | 5,398 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 398 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 81 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 348 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 60,491 | 1,749 | 20,049 | 22,682 | 61,374 | 80 | 4,699 | 65,993 |
| 当期変動額合計 | 60,491 | 1,749 | 20,049 | 22,682 | 61,374 | 80 | 4,699 | 107,558 |
| 当期末残高 | 100,600 | 1,294 | 2,287 | 3,683 | 103,291 | 2,536 | 322,059 | 2,107,295 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 132,682 | 169,718 |
| 減価償却費 | 158,706 | 172,762 |
| 減損損失 | 3,393 | - |
| のれん償却額 | 11,416 | 16,568 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 7,820 | 1,093 |
| 受取利息及び受取配当金 | 15,577 | 15,437 |
| 支払利息 | 13,338 | 11,461 |
| 為替差損益（は益） | 22,856 | 8,337 |
| 持分法による投資損益（は益） | 5,647 | 22,845 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | - | 61,047 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | - | 6,272 |
| 固定資産売却損益（は益） | 5,663 | 53,861 |
| 固定資産除却損 | 12,959 | 7,627 |
| 負ののれん発生益 | 6,867 | - |
| 退職給付制度改定益 | 2,208 | - |
| 事業構造改善費用 | 47,251 | 12,810 |
| 客船事業関連損失引当金繰入額 | 103,911 | 34,323 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 75,764 | 11,002 |
| たな卸資産及び前渡金の増減額（は増加） | 116,847 | 121,023 |
| その他の資産の増減額（は増加） | 202,252 | 117,552 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 3,228 | 14,261 |
| 前受金の増減額（は減少） | 107,093 | 39,375 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 4,214 | 52,556 |
| その他 | 3,765 | 3 |
| 小計 | 315,280 | 142,703 |
| 利息及び配当金の受取額 | 18,393 | 20,270 |
| 利息の支払額 | 13,800 | 12,185 |
| 法人税等の支払額 | 49,870 | 54,875 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 270,002 | 95,913 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額（は増加） | 2,180 | 2,521 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 161,160 | 200,185 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 12,535 | 97,013 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 13,112 | 5,033 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 11,055 | 17,376 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 105,425 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 9,574 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 2,102,436 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 6,369 | 849 |
| 事業譲受による支出 | 2,708 | - |
| 貸付けによる支出 | 6,240 | 10,996 |
| 貸付金の回収による収入 | 4,259 | 13,868 |
| その他 | 2,706 | 7,440 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 262,479 | 8,712 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少) | 20,506 | 132,340 |
| 長期借入れによる収入 | 44,889 | 60,206 |
| 長期借入金の返済による支出 | 58,859 | 62,804 |
| 社債の発行による収入 | 20,000 | 30,000 |
| 社債の償還による支出 | - | 20,000 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 4,144 | 445 |
| 配当金の支払額 | 40,269 | 40,283 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 10,494 | 2,682 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 571 | 0 |
| その他 | 2,452 | 5,381 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 23,106 | 162,078 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 35,194 | 1,060 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 50,778 | 56,392 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 357,349 | 300,267 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 649 | - |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | 6,953 | 1,470 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 注1 300,267 | 注1 242,404 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 232社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度から、新規設立により三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)ほか計5社を、株式の取得により1社を連結の範囲に含めている。また、合併による解散によりユニキャリアホールディングス(株)ほか計8社を、株式売却により菱重プロパティーズ(株)ほか計4社を、清算により3社を連結の範囲から除外している。

また、連結財務諸表における重要性が増した子会社8社を連結の範囲に含め、重要性が低下した子会社5社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

あまがさき健康の森(株)ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社で子会社としなかった会社

三菱マヒンドラ農機(株)

当該会社については、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 32社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度から、新規設立により4社を持分法適用の関連会社を含め、重要な影響力の喪失のため三菱自動車工業(株)を関連会社から除外している。また、株式売却により、1社を持分法適用の関連会社から除外し、菱重プロパティーズ(株)を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更している。

また、連結財務諸表における重要性が増した関連会社2社を持分法適用の関連会社に変更している。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

あまがさき健康の森(株)ほか

関連会社

日輪車輛(株)ほか

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

| 会社名 | 決算日 |
|---|------------|
| Shanghai MHI Turbocharger Co.,Ltd.(上海菱重増圧器有限公司)ほか計36社 | 12月31日(注)1 |
| Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa (Pty) Ltd.ほか計3社 | 12月31日(注)2 |
| 浦和レッドダイヤモンド(株)ほか計2社 | 1月31日(注)3 |

(注)1. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

2. 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3. 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

(連結子会社の事業年度に関する変更)

当連結会計年度から、Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbHほか計2社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し、連結決算日と同一としている。この結果、当連結会計年度におけるMitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbHほか計2社の会計期間は15ヶ月となっている。

この決算日変更による当連結会計年度に与える影響は軽微である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用している。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

客船事業関連損失引当金

平成23年11月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船2隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

(ア) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

...工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(イ) その他の工事

...工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務等（予定取引を含む）に対するヘッジ手段として主として為替予約取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。

ヘッジ方針

主として内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的に、実需の範囲内で行うこととしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計とを比較して有効性を判定している。

なお、為替予約取引については、原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で原則として均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

(1) 南アフリカプロジェクトに係る資産の表示方法の変更

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」及び「その他」に含めていた「南アフリカプロジェクトに係る資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記(当連結会計年度 294,955百万円)することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた1,205,689百万円のうち4,836百万円、及び「流動資産」の「その他」に表示していた547,848百万円のうち180,471百万円を「南アフリカプロジェクトに係る資産」185,308百万円として組替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 為替差損益の表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記(当連結会計年度 8,337百万円)することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,090百万円は、「為替差損益」22,856百万円、「その他」 3,765百万円として組替えている。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社及び当社の主要グループ会社の経営の中核を担う重要ポストに就く幹部級管理職(以下「管理職」という。)に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、管理職の当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式付与ESOP信託による株式交付制度(以下「管理職向け制度」という。)を導入している。

管理職向け制度は、管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規定に基づき、管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)又は株式市場から取得する。

その後、管理職には株式交付規定に従い業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、当該信託を通じて当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末において148百万円、当連結会計年度末において123百万円であり、純資産の部に自己株式として計上している。また、当該株式の期末株式数は前連結会計年度末において500,198株、当連結会計年度末において416,246株である。

(役員報酬BIP信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員並びに当社の主要グループ会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下これらを総称して「取締役等」という。)に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、役員報酬BIP信託による株式報酬制度(以下「役員向け制度」という。)を導入している。

役員向け制度は、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)又は株式市場から取得する。

その後、取締役等には株式交付規定に従い役位や業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、原則として一定の据置期間経過後に、当該信託を通じて当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する。

なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託を設定する。

「BIP信託」：当社取締役

「BIP信託」：当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末において1,644百万円、当連結会計年度末において1,595百万円であり、純資産の部に自己株式として計上している。また、当該株式の期末株式数は前連結会計年度末において5,551,000株、当連結会計年度末において5,319,000株である。

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社定款に定める単元株式数を変更する定款一部変更について決議するとともに、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」という。)に株式の併合について付議することを決議した。

また、本定時株主総会において、会社法第180条第2項の規定に基づき、株式の併合に関する議案が可決された。その内容は、以下のとおりである。

(1) 単元株式数の変更及び株式の併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めている。当社はこの取組の趣旨を踏まえ、本年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとした。これに伴い、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合(以下、「本株式併合」という)を行うこととした。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主所有の株式について、10株を1株の割合で併合する。

併合後の発行可能株式総数

600,000,000株(併合前:6,000,000,000株)

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)に上記のとおり変更したものとみなされる。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在) 3,373,647,813株

併合により減少する株式の数 3,036,283,032株

併合後の発行済株式総数 337,364,781株

(注)併合により減少する株式の数及び併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数及び併合の割合から算出した理論値である。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付する。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の時期

平成29年3月30日 取締役会決議日

平成29年6月22日 株主総会決議日

平成29年10月1日 単元株式数の変更及び株式併合並びに定款一部変更の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,003.00 円 | 5,308.60 円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 190.17 円 | 261.24 円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 189.72 円 | 260.71 円 |

(セグメント情報に関する重要な変更)

当社は、2015事業計画の主要施策の一環として、平成29年4月1日付で事業ドメインの再編を実施している。これに伴い、従来、「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」及び「機械・設備システム」の4区分としていた当社グループの報告セグメントを、翌連結会計年度から「パワー」、「インダストリー&社会基盤」及び「航空・防衛・宇宙」の3区分に変更することとした。

なお、変更後のセグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりである。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-----------|------------------|--------------|-----------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| | パワー | インダスト リー&社会基盤 | 航空・防衛・ 宇宙 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 1,430,825 | 1,722,312 | 701,672 | 3,854,810 | 59,208 | 3,914,018 | - | 3,914,018 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 17,575 | 24,746 | 1,730 | 44,052 | 116,718 | 160,771 | 160,771 | - |
| 計 | 1,448,400 | 1,747,059 | 703,402 | 3,898,863 | 175,926 | 4,074,789 | 160,771 | 3,914,018 |
| セグメント利益 | 108,100 | 50,093 | 939 | 159,133 | 10,731 | 169,864 | 19,321 | 150,543 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用 19,321百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産減価償却累計額 | 2,045,300百万円 | 2,009,896百万円 |

2.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 202,170百万円 | 128,219百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金額) | (37,832) | (26,994) |
| その他(出資金) | 25,207 | 17,897 |

3.担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 8,638百万円 | 2,341百万円 |
| その他 | - | 262 |
| 計 | 8,638 | 2,604 |

(2)担保付債務は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 1,438百万円 | 779百万円 |
| 長期借入金 | 614 | 590 |
| 計 | 2,053 | 1,370 |

4.偶発債務

(1)連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---|-------------------------|---|-------------------------|
| 社員(住宅資金等借入) | 21,671百万円 | 社員(住宅資金等借入) | 19,611百万円 |
| L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd. | 8,950 | L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd. | 7,841 |
| L&T-MHPS Boilers Private Ltd. | 3,820 | L&T-MHPS Boilers Private Ltd. | 2,004 |
| その他 | 5,352 | その他 | 10,239 |
| 計 | 39,794 | 計 | 39,697 |

(2)MRJの納入時期変更に係る偶発債務は、次のとおりである。

| 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------------|---|
| - | <p>当社はMRJ (Mitsubishi Regional Jet) の量産初号機の引き渡し予定について、一部装備品の配置変更等を実施するとともに、電気配線全体を最新の安全性適合基準を満たす設計へ変更するため、平成30年半ばから平成32年半ばに変更することとし、その旨を平成29年1月23日に公表した。その後、納入時期について既存顧客との協議を開始している。</p> <p>今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。</p> |

5. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 310,000百万円 | 610,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 310,000 | 610,000 |

6. 損失が確実視される受注工事に係る仕掛品と受注工事損失引当金及び客船事業関連損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失が確実視される受注工事に係る仕掛品のうち、受注工事損失引当金及び客船事業関連損失引当金に対応する額は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品(受注工事損失引当金対応額) | 14,321百万円 | 13,150百万円 |
| 仕掛品(客船事業関連損失引当金対応額) | 58,798百万円 | 51,956百万円 |

7. 客船事業関連損失引当金

| 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---|-------------------------|
| 客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。 | - |

8. 南アフリカプロジェクトに係る資産

前連結会計年度
(平成28年3月31日)当連結会計年度
(平成29年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPS アフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。

現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求し、また日立向けの当該請求権の一部を流動資産の「南アフリカプロジェクトに係る資産」に計上している。

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPS アフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

その後、当社と日立は、事業統合の精神を尊重しつつ、継続的に議論を重ね、プロジェクト工程と収支見積の精緻化の作業を進めてきた。現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、法的に保証された契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（平成26年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「前回請求」という）。この前回請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

その後、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記前回請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百

前連結会計年度
(平成28年3月31日)当連結会計年度
(平成29年3月31日)

万南アフリカランド(1ランド=8.51円換算で約7,634億円)を請求した(以下「今回請求」という)。この今回請求では、前回請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。従って、分割効力発生日以降のMHPSアフリカの収支見積に基づく前回請求と今回請求とは性格を異にするものであり、その差額は、分割効力発生日以降の南アPJの収支見通し及び当社の当連結会計年度の連結貸借対照表における流動資産の計上金額に影響を与えるものではない。

本請求は、法的に保証された契約合意に基づく権利の行使であり、当社としては日立との協議を継続しつつ、契約に定められた手続きに従い請求額の回収を進めていく意向である。

なお、当連結会計年度末においては、上述の日立向け請求権のうち2,949億円を「南アフリカプロジェクトに係る資産」に計上している。この金額は、当連結会計年度末において南アPJで既に費消済みの純支出の額にほぼ対応するものであり、上述の前回請求及び今回請求の一部である。

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 57,586百万円 | 50,959百万円 |

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損を次の科目に計上している。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 2,586百万円(注) | 6,777百万円 |

(注)前々連結会計年度におけるたな卸資産評価損の戻入額と、前連結会計年度におけるたな卸資産評価損を相殺し、戻入益となったため、表示としている。

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(製造費用に含まれている研究開発費はない。)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 89,030百万円 | 106,729百万円 |

4. 投資有価証券売却益には次の関係会社株式売却益が含まれている。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | - 百万円 | 57,148百万円 |

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地 | 5,073百万円 | 52,680百万円 |
| その他 | 589 | 1,181 |
| 計 | 5,663 | 53,861 |

6. 負ののれん発生益

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | | - |

負ののれん発生益はエネルギー・環境ドメインで取得した子会社株式に関連して発生したものである。

7. 客船事業関連損失引当金繰入額の内容は、次のとおりである。

| 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|---|--|
| <p>客船事業については、プロトタイプの新船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、前連結会計年度に69,534百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。</p> <p>1番船の建造に関しては、当連結会計年度に入り、更なる人員を投入し、客先と一丸となって工事を進めてきたが、工事終盤に至って生じた設計変更や最終工程を進めている中で判明した不具合への対応、また、内装工事の最終仕上げ段階において生じた手直しや客先との調整事項への対応等のため、引渡時期を延期することとなり、当連結会計年度の第2四半期に30,953百万円、第3四半期に22,108百万円を特別損失に計上した。</p> <p>第4四半期に入り、引渡に向けた最終仕上げや本船全体における制御システム確立、また各種最終検査を進めてきたが、本船は最新鋭の設備を装備しており、これら作業に想定以上に時間を要したこと、また主機不具合の発生や、海上試運転で客先より指摘を受けた騒音対策に加え、火災事故も重なり、結果として引渡時期が3月中旬となった。</p> <p>また、2番船の建造に関しても、1番船の納期遅延影響や1番船での手直しや客先要求事項の2番船へのフィードバックが生じたことなどにより、建造工程を大幅に見直すこととなった。</p> <p>この結果、今後発生する損失額が、既に引当計上した金額を超過することが当第4四半期において見込まれるに至ったため、当第4四半期連結会計期間末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額50,850百万円を特別損失として計上しており、当連結会計年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は103,911百万円となる。</p> <p>なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。</p> <p>客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。</p> | <p>客船事業については、プロトタイプの新船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、平成26年度に69,534百万円、前連結会計年度に103,911百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。</p> <p>1番船については平成28年3月に客先へ引渡し、当連結会計年度では主に2番船の建造を実施した。2番船の建造においては、工事工程や品質の確保を優先して、一部の内装工事区画において、国内業者から客船建造に熟練した海外業者へ転注するなど、工事体制の強化を目的として工事予算を増額したことや、就航中の1番船で明らかになった不具合の2番船へのフィードバック、更には為替円高影響などを反映し、第2四半期に16,481百万円を特別損失に計上した。</p> <p>第4四半期においては引渡期日について客先と最終的に合意したことを受けて、予定工程を繰上げ、内装工事及び検査受審、各種機器のコミッションング、海上公試など引渡しに向けた各種作業を着実に遂行してきたが、新工程確保のため一部ラッシュワークを実施するなど工事予算の超過が見込まれたことや、客先との事務面での最終的な協議の結果、新たな追加負担が生じたことなどを反映して、第4四半期連結会計期間末時点で合理的に見積った追加損失予想額17,842百万円を特別損失として計上した。以上の結果、当連結会計年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は34,323百万円となる。</p> <p>なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。</p> <p>一方、1番船において、引渡時点で工事未了であった一部区画の内装工事を欧州までの航海期間に実施するなど、客先引渡後に残工事が発生したが、工事施工業者との工事費精算など残工事対応に係る費用が既に引当計上した金額を超過したため、7,829百万円を客船事業関連損失として営業外費用に計上している。</p> |

8. 米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等の内容は、次のとおりである。

| 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|---|---|
| - | <p>平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. (以下「当社ら」という。)は、米国 Southern California Edison Company及びEdison Material Supply LLC (後に米国San Diego Gas & Electric Company及び米国 City of Riversideも参加。)(以下「SCEら」という。)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約(以下「本件契約」という。)について、契約の債務不履行に基づく損害賠償の請求を求める仲裁(以下「本件仲裁」という。)を申し立てられ、平成28年7月15日時点において、本件仲裁に係る請求額は66.67億米ドルとなっていた。</p> <p>平成29年3月14日、当社らは本件仲裁機関である国際商業会議所(International Chamber of Commerce、以下「ICC」という。)から仲裁裁定を受領した。本件仲裁裁定においてICCは、当社らのSCEらに対する損害賠償責任を認める一方、その責任は本件契約に定められた責任上限であるとの当社ら主張を認め、当社ら既払い金額及び金利等による調整を行った後の金額として、当社らに1.25億米ドルの支払いを命じた。またSCEらが主張する当社らの詐欺及び重過失などSCEらの主張の大半を棄却したことから、SCEらに当社らの仲裁費用0.58億米ドルの支払いを命じた。</p> <p>この結果、当連結会計年度の第4四半期において、本件仲裁裁定に基づく損害賠償金等(当社らがSCEらへ支払い済みの金額を含む)16,076百万円については臨時・異常なものとして特別損失に計上している。また、不適合機器の補修・取替のために保証工事費用として引当計上していた額10,397百万円は、本件仲裁裁定の結果、当社らにおいて不適合機器の補修・取替のための保証工事が生じないことが明らかとなったため、当連結会計年度の第4四半期において取崩し売上原価の減額として計上している。</p> <p>なお、SCEらが当社らに支払いを命じられた当社らの仲裁費用6,558百万円は、当連結会計年度の第4四半期において営業外収益の「米国向け原子力関連機器に係る仲裁費用(受取)」に計上している。</p> |

9. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

| 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|--|--|
| 事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。 | 事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。 |

10. 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類 | 場所 |
|--------|------------|----------|
| 事業用資産等 | 機械装置及び運搬具等 | 神奈川県横浜市等 |

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グルーピングは主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、賃貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。
一部の処分見込資産について、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定（割引率 主として8%）している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額5,532百万円のうち、3,393百万円は特別損失の「減損損失」として計上し、2,138百万円は特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上している。減損処理額の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

| | |
|-----------|----------|
| 機械装置及び運搬具 | 3,381百万円 |
| のれん | 1,257 |
| 土地等 | 892 |
| 計 | 5,532 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類 | 場所 |
|--------|----------|---------|
| 事業用資産等 | 建物及び構築物等 | ドイツ、中国等 |

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グルーピングは主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、賃貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。
一部の処分見込資産について、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定（割引率 主として8%）している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額3,778百万円のうち、2,648百万円は特別損失の「事業構造改善費用」として計上し、1,130百万円は営業外費用の「その他」に含めて計上している。減損処理額の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

| | |
|------------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,754百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,487 |
| 無形固定資産その他等 | 536 |
| 計 | 3,778 |

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 58,063百万円 | 72,336百万円 |
| 組替調整額 | 3,118 | 2,086 |
| 税効果調整前 | 61,181 | 74,422 |
| 税効果額 | 18,712 | 13,508 |
| その他有価証券評価差額金 | 42,469 | 60,914 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 1,110 | 1,126 |
| 組替調整額 | 589 | 458 |
| 税効果調整前 | 520 | 668 |
| 税効果額 | 102 | 393 |
| 繰延ヘッジ損益 | 418 | 275 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 52,822 | 22,881 |
| 組替調整額 | 830 | 1,065 |
| 税効果調整前 | 51,992 | 23,946 |
| 税効果額 | 82 | - |
| 為替換算調整勘定 | 51,910 | 23,946 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 56,966 | 26,846 |
| 組替調整額 | 5,485 | 4,174 |
| 税効果調整前 | 51,481 | 31,021 |
| 税効果額 | 16,414 | 10,127 |
| 退職給付に係る調整額 | 35,066 | 20,893 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 5,095 | 4,979 |
| 組替調整額 | 1,153 | 1,185 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 6,249 | 6,165 |
| その他の包括利益合計 | 135,277 | 51,970 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,373,647,813 | - | - | 3,373,647,813 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、2 | 17,806,756 | 54,040 | 1,720,647 | 16,140,149 |

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託及びBIP信託制度が保有する当社の株式数が6,051,198株含まれている。

2. 増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り 45,761株

持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分 8,279株

減少株式数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 1,586,000株

株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託及びBIP信託制度による株式交付・換価処分 131,802株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 2,845株

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高 (百万円) |
|----|---------------------|---------------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 2,616 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,135 | 6 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 20,177 | 6 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月3日 |

(注)平成27年10月30日取締役会による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託及びBIP信託が保有する当社の株式に対する配当金37百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,181 | 利益剰余金 | 6 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

(注)平成28年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託及びBIP信託が保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,373,647,813 | - | - | 3,373,647,813 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1、2 | 16,140,149 | 27,539 | 653,818 | 15,513,870 |

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 制度が保有する当社の株式数が5,735,246株含まれている。

2. 増加株式数の内訳は、次のとおりである。

 単元未満株式の買取り 27,539株

減少株式数の内訳は、次のとおりである。

 ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 334,000株

 株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 制度による株式交付・換価処分 315,952株

 単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 3,866株

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高 （百万円） |
|----|---------------------|---------------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 2,536 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,181 | 6 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |
| 平成28年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 20,181 | 6 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

（注）1. 平成28年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

2. 平成28年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金35百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 20,183 | 利益剰余金 | 6 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 |

（注）平成29年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金34百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 310,523百万円 | 248,040百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 12,135 | 8,997 |
| 流動資産のその他に含まれる現金同等物 | 1,879 | 3,360 |
| 現金及び現金同等物 | 300,267 | 242,404 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは運転資金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

デリバティブ取引には、主として、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引やオプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引がある。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(6)「ヘッジ会計の方法」に記載している。

デリバティブ取引の執行・管理については、主として内部管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的とし、実需の範囲内で利用することとしているため、実質的に為替相場の変動や金利相場の変動に伴う重要な市場リスクはない。また、当該デリバティブ取引はいずれも信用度の高い金融機関との間で締結しており、契約不履行の信用リスクは極めて低いと認識している。また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。(注2)参照)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 310,523 | 310,523 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,200,852 | 1,200,852 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 378,429 | 393,995 | 15,565 |
| 資産計 | 1,889,804 | 1,905,370 | 15,565 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 763,761 | 763,761 | - |
| (2) 電子記録債務 | 96,888 | 96,888 | - |
| (3) 短期借入金 | 293,131 | 293,131 | - |
| (4) コマーシャル・ペーパー | 45,000 | 45,000 | - |
| (5) 社債 | 265,000 | 271,513 | 6,513 |
| (6) 長期借入金 | 449,017 | 471,240 | 22,223 |
| 負債計 | 1,912,798 | 1,941,535 | 28,736 |
| デリバティブ取引(*) | 2,774 | 2,774 | - |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 248,040 | 248,040 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,180,143 | 1,180,143 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 411,275 | 411,148 | 127 |
| 資産計 | 1,839,460 | 1,839,322 | 127 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 736,502 | 736,502 | - |
| (2) 電子記録債務 | 99,560 | 99,560 | - |
| (3) 短期借入金 | 205,679 | 205,679 | - |
| (4) 社債 | 275,000 | 279,115 | 4,115 |
| (5) 長期借入金 | 444,887 | 461,981 | 17,094 |
| 負債計 | 1,761,630 | 1,782,839 | 21,209 |
| デリバティブ取引(*) | 500 | 500 | - |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金
 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (2) 受取手形及び売掛金
 これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
 これらの時価については、市場価格によっている。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債
 社債の時価については、市場価格によっている。
- (5) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
 (*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 158,020 | 170,901 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 302,142 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,165,393 | 35,308 | 150 | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 債券(国債) | 0 | - | - | - |
| 合計 | 1,467,535 | 35,308 | 150 | - |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 235,528 | 64 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,152,891 | 26,705 | 546 | 0 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 債券(国債) | 0 | - | - | - |
| 合計 | 1,388,420 | 26,770 | 546 | 0 |

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 293,131 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 45,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 20,000 | 60,000 | 30,000 | 65,000 | 10,000 | 80,000 |
| 長期借入金 | 61,715 | 92,680 | 64,009 | 40,593 | 49,233 | 140,784 |
| 合計 | 419,846 | 152,680 | 94,009 | 105,593 | 59,233 | 220,784 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 205,679 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 60,000 | 30,000 | 65,000 | 10,000 | 45,000 | 65,000 |
| 長期借入金 | 97,729 | 67,718 | 44,425 | 58,095 | 30,985 | 145,931 |
| 合計 | 363,409 | 97,718 | 109,425 | 68,095 | 75,985 | 210,931 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの | (1)株式 | 173,314 | 87,314 | 86,000 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 0 | 0 | 0 |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 173,314 | 87,314 | 86,000 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの | (1)株式 | 109,466 | 144,099 | 34,633 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | その他 | - | 1 | 1 |
| (3)その他 | 1,575 | 1,616 | 41 | |
| | 小計 | 111,042 | 145,718 | 34,676 |
| 合計 | | 284,356 | 233,032 | 51,324 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの | (1)株式 | 307,016 | 172,344 | 134,671 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 0 | 0 | 0 |
| | (3)その他 | 564 | 533 | 31 |
| | 小計 | 307,581 | 172,877 | 134,703 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの | (1)株式 | 97,915 | 106,358 | 8,443 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | その他 | - | 1 | 1 |
| (3)その他 | 2,375 | 2,375 | - | |
| | 小計 | 100,291 | 108,736 | 8,445 |
| 合計 | | 407,872 | 281,614 | 126,258 |

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|--------|--------------|------------------|------------------|
| (1)株式 | 5,128 | 3,158 | 57 |
| (2)その他 | 869 | - | 153 |
| 合計 | 5,998 | 3,158 | 210 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|--------|--------------|------------------|------------------|
| (1)株式 | 13,774 | 4,398 | 501 |
| (2)その他 | 96 | 1 | - |
| 合計 | 13,871 | 4,400 | 501 |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について5,201百万円の減損処理を実施している。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄別にみて連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したものの、もしくは個別銘柄別にみて連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ4期(含四半期連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 80,797 | 5,109 | 998 | 998 |
| | ユーロ | 23,837 | 1,618 | 730 | 730 |
| | その他 | 11,541 | 463 | 13 | 13 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 82,111 | 4,449 | 490 | 490 |
| | ユーロ | 39,871 | 907 | 271 | 271 |
| その他 | 19,288 | 1,058 | 272 | 272 | |
| 合計 | | - | - | 772 | 772 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 209,271 | 24,594 | 7,631 | 7,631 |
| | ユーロ | 37,598 | 6,003 | 238 | 238 |
| | その他 | 28,521 | 1,830 | 405 | 405 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 110,666 | 24,242 | 4,966 | 4,966 |
| | ユーロ | 80,687 | 4,656 | 1,740 | 1,740 |
| | その他 | 22,371 | 1,830 | 485 | 485 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| 売建 | 790 | - | 32 | 23 | |
| (8) | | | | | |
| 買建 | 919 | - | 3 | 57 | |
| (60) | | | | | |
| 合計 | | - | - | 571 | 687 |

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価については先物為替相場によっており、通貨オプションの時価についてはブラック・ショールズ式によっている。

2. 通貨オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 受取手形 | 34,587 | 1,975 | 1,073 |
| | ユーロ | 及び | 8,164 | - | 116 |
| | その他 | 売掛金 | 11,400 | 3,152 | 549 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 支払手形 | 3,770 | 2,270 | 6 |
| ユーロ | 及び | 673 | 301 | 1,516 | |
| その他 | 買掛金 | 450 | - | 70 | |
| 合計 | | | - | - | 2,001 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっている。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 受取手形 | 35,754 | 14,406 | 775 |
| | ユーロ | 及び | 10,704 | 1,188 | 664 |
| | その他 | 売掛金 | 6,329 | 1,598 | 326 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 支払手形 | 2,658 | 816 | 84 |
| ユーロ | 及び | 3,400 | 1,732 | 36 | |
| その他 | 買掛金 | 1,319 | 232 | 27 | |
| 合計 | | | - | - | 1,188 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 207,283 | 201,931 | (*) |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 201,640 | 151,640 | (*) |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。国内連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度に加入している。一部の在外連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けている。

なお、従業員の退職等には特別退職金（割増分）を支払う場合がある。また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 565,722百万円 | 551,793百万円 |
| 勤務費用 | 32,793 | 36,723 |
| 利息費用 | 5,380 | 4,814 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 6,347 | 11,511 |
| 退職給付の支払額 | 58,525 | 52,817 |
| 企業結合の影響による増減額 | 11,865 | 594 |
| 退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額 | - | 13,243 (注) 2 |
| その他 | 11,791 | 2,222 |
| 退職給付債務の期末残高 | 551,793 (注) 1 | 535,965 (注) 1 |

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

2. 当社の一部連結子会社は平成28年4月1日付での退職給付制度の一部終了及び確定拠出企業年金制度への一部移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正）に基づいた会計処理を行っている。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 504,091百万円 | 454,363百万円 |
| 期待運用収益 | 10,233 | 8,933 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 54,961 | 37,618 |
| 事業主からの拠出額 | 23,564 | 15,084 |
| 退職給付の支払額 | 30,557 | 30,294 |
| 企業結合の影響による増減額 | 4,183 | - |
| 退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額 | - | 9,697 (注) 1 |
| その他 | 2,192 | 2,646 |
| 年金資産の期末残高 | 454,363 | 473,361 |

(注) 1. 当社の一部連結子会社は平成28年4月1日付での退職給付制度の一部終了及び確定拠出企業年金制度への一部移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正）に基づいた会計処理を行っている。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 511,243百万円 | 494,362百万円 |
| 年金資産 | 454,363 | 473,361 |
| | 56,879 | 21,000 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 40,550 | 41,603 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 97,430 | 62,603 |
| 退職給付に係る負債 | 124,890 | 123,160 |
| 退職給付に係る資産 | 27,459 | 60,556 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 97,430 | 62,603 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 32,778百万円(注)1 | 36,747百万円(注)1 |
| 利息費用 | 5,380 | 4,814 |
| 期待運用収益 | 10,233 | 8,933 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 7,900 | 3,539 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 2,742 | 327 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 33,082 | 35,840 |
| 退職給付制度終了損 | - | 962(注)2 |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。
2. その他営業外費用に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 過去勤務費用 | 1,618百万円 | 411百万円 |
| 数理計算上の差異 | 53,100 | 29,646 |
| 退職給付制度終了に伴う増減額 | - | 962(注)1 |
| 合計 | 51,481 | 31,021 |

(注) 1. 当社の一部連結子会社は平成28年4月1日付での退職給付制度の一部終了及び確定拠出企業年金制度への一部移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)に基づいた会計処理を行っている。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 1,978百万円 | 2,390百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 26,786 | 3,822 |
| 合計 | 24,808 | 6,212 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 47% | 51% |
| 債券 | 40 | 30 |
| 現金及び預金 | 4 | 12 |
| 生保一般勘定 | 5 | 4 |
| その他 | 4 | 3 |
| 合計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度42%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として0.9% | 主として0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.1% | 主として2.1% |

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.9%であったが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.6%に変更している。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,392百万円、当連結会計年度9,878百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) (百万円) |
|-----------------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費の 「役員報酬及び給料手当」 | 24 | - |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第4回 ストック・オプション | 第5回 ストック・オプション | 第6回 ストック・オプション | 第7回 ストック・オプション |
|------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役及び 執行役員 25名 | 当社の取締役及び 執行役員 30名 | 当社の取締役及び 執行役員 33名 | 当社の執行役員 2名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 663,000株 | 普通株式 400,000株 | 普通株式 806,000株 | 普通株式 46,000株 |
| 付与日 | 平成18年 8月17日 | 平成19年 8月16日 | 平成20年 8月18日 | 平成21年 2月20日 |
| 権利確定条件 | - | - | - | - |
| 対象勤務期間 | - | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成18年 8月18日から 平成48年 6月28日まで | 平成19年 8月17日から 平成49年 8月16日まで | 平成20年 8月19日から 平成50年 8月18日まで | 平成21年 2月21日から 平成51年 2月20日まで |

| | 第8回 ストック・オプション | 第9回 ストック・オプション | 第10回 ストック・オプション | 第11回 ストック・オプション |
|------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役及び 執行役員 33名 | 当社の取締役及び 執行役員 35名 | 当社の取締役及び 執行役員 38名 | 当社の取締役及び 執行役員 40名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 1,109,000株 | 普通株式 1,259,000株 | 普通株式 1,364,000株 | 普通株式 1,632,000株 |
| 付与日 | 平成21年 8月17日 | 平成22年 8月17日 | 平成23年12月15日 | 平成24年 8月16日 |
| 権利確定条件 | - | - | - | - |
| 対象勤務期間 | - | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成21年 8月18日から 平成51年 8月17日まで | 平成22年 8月18日から 平成52年 8月17日まで | 平成23年12月16日から 平成53年12月15日まで | 平成24年 8月17日から 平成54年 8月16日まで |

| | 第12回 ストック・オプション | 第13回 ストック・オプション | 第15回 ストック・オプション | 第16回 ストック・オプション |
|------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役及び 執行役員 37名 | 当社の執行役員 1名 | 当社の取締役、執行役員 及び元執行役員 37名 | 当社の執行役員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 800,000株 | 普通株式 41,000株 | 普通株式 1,328,000株 | 普通株式 42,000株 |
| 付与日 | 平成25年 8月19日 | 平成25年12月13日 | 平成26年 8月18日 | 平成27年 5月11日 |
| 権利確定条件 | - | - | - | - |
| 対象勤務期間 | - | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成25年 8月20日から 平成55年 8月19日まで | 平成25年12月14日から 平成55年12月13日まで | 平成26年 8月19日から 平成56年 8月18日まで | 平成27年 5月12日から 平成57年 5月11日まで |

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

| | 第4回 ストック・オプション | 第5回 ストック・オプション | 第6回 ストック・オプション | 第7回 ストック・オプション |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 202,000 | 118,000 | 379,000 | 23,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 70,000 | 14,000 | 6,000 | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 132,000 | 104,000 | 373,000 | 23,000 |

| | 第8回 ストック・オプション | 第9回 ストック・オプション | 第10回 ストック・オプション | 第11回 ストック・オプション |
|-----------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 784,000 | 926,000 | 1,021,000 | 1,323,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 129,000 | 23,000 | 72,000 | 20,000 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 655,000 | 903,000 | 949,000 | 1,303,000 |

| | 第12回 ストック・オプション | 第13回 ストック・オプション | 第15回 ストック・オプション | 第16回 ストック・オプション |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 759,000 | 41,000 | 1,328,000 | 42,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 759,000 | 41,000 | 1,328,000 | 42,000 |

単価情報

| | 第4回 ストック・オプション | 第5回 ストック・オプション | 第6回 ストック・オプション | 第7回 ストック・オプション |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 449 | 411 | 385 | - |
| 付与日における 公正な評価単価 (円) | 443 | 644 | 471 | 194 |

| | 第8回 ストック・オプション | 第9回 ストック・オプション | 第10回 ストック・オプション | 第11回 ストック・オプション |
|------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 471 | 493 | 500 | 549 |
| 付与日における 公正な評価単価 (円) | 294 | 258 | 267 | 260 |

| | 第12回 ストック・オプション | 第13回 ストック・オプション | 第15回 ストック・オプション | 第16回 ストック・オプション |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価 (円) | 453 | 521 | 512 | 592 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 当連結会計年度において付与されたストック・オプションはない。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
 権利確定条件がないため、全て確定としている。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 113,610百万円 | 119,614百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 75,329 | 65,960 |
| 残工事見積計上額 | 22,124 | 24,317 |
| 保証・無償工事見積計上額 | 32,307 | 20,831 |
| 減価償却超過額 | 12,998 | 15,522 |
| 受注工事損失引当金 | 17,156 | 14,574 |
| たな卸資産評価損 | 9,686 | 13,397 |
| 投資有価証券等評価損 | 11,127 | 7,519 |
| 客船事業関連損失引当金 | 22,356 | 5,664 |
| その他 | 140,102 | 162,775 |
| 繰延税金資産小計 | 456,799 | 450,176 |
| 評価性引当額 | 160,527 | 185,162 |
| 繰延税金資産合計 | 296,271 | 265,014 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 22,178 | 35,510 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,977 | 31,009 |
| 特定事業再編投資損失準備金 | 40,580 | 30,547 |
| 退職給付信託設定損益等 | 24,416 | 25,649 |
| 企業結合により識別された無形資産 | 28,078 | 15,856 |
| その他 | 79,900 | 86,537 |
| 繰延税金負債合計 | 212,131 | 225,109 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 84,140 | 39,905 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 137,428百万円 | 114,223百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 15,808 | 13,060 |
| 流動負債 - その他 | 384 | 349 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 68,711 | 87,029 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 32.9% | 30.7% |
| (調整) | | |
| 損金不算入の費用 | 0.9 | 3.7 |
| 益金不算入の収益 | 1.1 | 0.1 |
| 持分法による投資損益 | 1.4 | 4.1 |
| 評価性引当額 | 6.6 | 0.8 |
| 試験研究費税額控除 | 1.7 | 0.8 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の修正 | 4.0 | 0.9 |
| その他 | 0.2 | 1.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.2 | 38.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されたことに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期された。

このため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において、国税に対応する金額と地方税に対応する金額の間に組替えが発生するが、この組替えによる金額の修正が連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(企業結合等関係)

1. 企業結合による暫定的な会計処理の確定

平成28年3月31日に行われたユニキャリアホールディングス株式会社(現 ユニキャリア株式会社)の取得について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度に取得対価の確定及び取得原価の配分の見直しを行い、会計処理を確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴う当連結会計年度におけるのれんの修正金額は次のとおりである。

| 修正科目 | のれんの修正金額 |
|---------------|------------|
| のれん(修正前) | 63,147 百万円 |
| 商品及び製品 | 2,673 |
| 仕掛品 | 751 |
| 原材料及び貯蔵品 | 193 |
| リース資産(有形固定資産) | 460 |
| 無形固定資産 | 12,163 |
| 投資有価証券 | 283 |
| 未払金 | 2,447 |
| 繰延税金負債 | 4,807 |
| 非支配株主持分 | 1,658 |
| 修正金額合計 | 6,691 |
| のれん(修正後) | 56,455 |

なお、上記の未払金は、取得対価の確定に伴う調整金である。

これらの見直しに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書に当該見直しが反映されている。

2. 償却の方法及び償却期間

| | |
|--------|--------------|
| 無形固定資産 | 主として9年間の均等償却 |
| のれん | 10年間にわたる均等償却 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略している。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、原子力事業に関連し、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有しており、資産除去債務を計上している。ただし、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であること等から、これらの固定資産のうち、原子燃料の加工や原子炉構成材料等の安全性などの各種研究開発を行っている施設等については、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略している。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、原子力事業に関連し、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有しており、資産除去債務を計上している。ただし、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であること等から、これらの固定資産のうち、原子燃料の加工や原子炉構成材料等の安全性などの各種研究開発を行っている施設等については、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、各事業が有する顧客、市場、コア技術、事業戦略の共通性を踏まえた事業ドメインを置き、各事業ドメインは、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。したがって、当社は事業ドメインを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは下記のとおりである。

| | |
|-----------|--|
| エネルギー・環境 | 火力発電システム（GTCC、コンベンショナル）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、化学プラント、環境プラント、船用機械・エンジン、風力発電機器 |
| 交通・輸送 | 船舶、交通システム、民間航空機、民間航空機用エンジン |
| 防衛・宇宙 | 艦艇、防衛航空機、飛しょう体、特殊機械（魚雷）、宇宙機器、特殊車両 |
| 機械・設備システム | 製鉄機械、コンプレッサ、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

(のれんの金額の重要な変動)

機械・設備システムセグメントにおいて、前連結会計年度に行われたユニキャリアホールディングス(株)（現ユニキャリア(株)）の取得に伴い暫定的に算出されたのれん63,147百万円を計上していたが、取得対価の確定及び取得原価の配分が完了したことにより、6,691百万円減少している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|----------------------------|--------------|-----------|---------|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| | エネルギー・ 環境 | 交通・輸送 | 防衛・宇宙 | 機械・設備 システム | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 1,534,451 | 544,797 | 484,250 | 1,409,566 | 3,973,066 | 73,743 | 4,046,810 | - | 4,046,810 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 8,328 | 3,712 | 819 | 22,791 | 35,652 | 103,591 | 139,244 | 139,244 | - |
| 計 | 1,542,779 | 548,510 | 485,070 | 1,432,358 | 4,008,719 | 177,335 | 4,186,054 | 139,244 | 4,046,810 |
| セグメント利益 | 154,667 | 54,511 | 25,789 | 80,077 | 315,046 | 12,617 | 327,664 | 18,157 | 309,506 |
| セグメント資産 | 2,211,326 | 1,040,626 | 401,461 | 1,477,680 | 5,131,094 | 633,659 | 5,764,754 | 264,042 | 5,500,712 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 57,998 | 25,418 | 17,828 | 43,132 | 144,377 | 3,993 | 148,371 | 10,335 | 158,706 |
| のれんの 償却額 | 8,372 | - | - | 3,288 | 11,661 | 0 | 11,661 | 245 | 11,416 |
| のれんの 未償却残高 | 63,511 | - | - | 78,595 | 142,106 | 2 | 142,109 | 3,195 | 138,913 |
| 持分法適用会 社への投資額 | 61,962 | - | - | 14,013 | 75,976 | 1,736 | 77,713 | 125,504 | 203,218 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 40,264 | 45,509 | 35,921 | 112,728 | 234,424 | 3,517 | 237,942 | 5,309 | 243,251 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用 18,157百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

セグメント資産の調整額 264,042百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち各報告セグメントに帰属しない全社資産664,633百万円、セグメント間の債権債務消去 835,511百万円、及びセグメント間の投資と資本の相殺消去 186,748百万円などが含まれている。

減価償却費の調整額10,335百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる償却額である。

持分法適用会社への投資額の調整額125,504百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社にかかる投資額である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,309百万円は、当社本社部門及び研究所に帰属する資産にかかる設備投資額である。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|----------------------------|--------------|-----------|---------|---------------|-----------|--------------|-----------|--------------|----------------------------|
| | エネルギー・ 環境 | 交通・輸送 | 防衛・宇宙 | 機械・設備 システム | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 1,456,634 | 513,268 | 469,905 | 1,415,002 | 3,854,810 | 59,208 | 3,914,018 | - | 3,914,018 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 13,803 | 2,090 | 700 | 23,042 | 39,636 | 116,718 | 156,354 | 156,354 | - |
| 計 | 1,470,437 | 515,358 | 470,606 | 1,438,044 | 3,894,446 | 175,926 | 4,070,373 | 156,354 | 3,914,018 |
| セグメント利益又は 損失（ ） | 110,557 | 51,983 | 27,988 | 72,570 | 159,133 | 10,731 | 169,864 | 19,321 | 150,543 |
| セグメント資産 | 2,239,618 | 1,117,221 | 393,076 | 1,386,033 | 5,135,950 | 653,844 | 5,789,795 | 307,867 | 5,481,927 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 52,270 | 32,960 | 26,754 | 46,745 | 158,731 | 3,658 | 162,390 | 10,372 | 172,762 |
| のれんの 償却額 | 8,491 | - | - | 8,446 | 16,938 | 0 | 16,938 | 370 | 16,568 |
| のれんの 未償却残高 | 54,788 | - | - | 68,717 | 123,506 | 1 | 123,507 | 2,955 | 120,552 |
| 持分法適用会 社への投資額 | 51,577 | - | - | 17,409 | 68,986 | 16 | 69,003 | 58,331 | 127,335 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 32,698 | 76,100 | 36,965 | 49,481 | 195,246 | 3,532 | 198,779 | 11,731 | 210,511 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用 19,321百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

セグメント資産の調整額 307,867百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち各報告セグメントに帰属しない全社資産720,180百万円、セグメント間の債権債務消去 934,357百万円、及びセグメント間の投資と資本の相殺消去54,011百万円などが含まれている。

減価償却費の調整額10,372百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる償却額である。

持分法適用会社への投資額の調整額58,331百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社にかかる投資額である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,731百万円は、当社本社部門及び研究所に帰属する資産にかかる設備投資額である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示している。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| | 日本 | アメリカ | アジア | 欧州 | 中南米 | 中東 | アフリカ | その他 | 合計 |
|-----|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高 | 1,804,925 | 697,369 | 721,946 | 352,706 | 126,956 | 115,757 | 110,635 | 116,512 | 4,046,810 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....中国、韓国、台湾、インド、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、香港、マカオ、バングラデシュ
- (2) 欧州.....ドイツ、ロシア、イギリス、ポーランド、フランス、スペイン、イタリア、トルクメニスタン、オーストリア、ノルウェー、スウェーデン、オランダ、ウズベキスタン、フィンランド、ハンガリー
- (3) 中南米.....メキシコ、ブラジル、チリ、アルゼンチン
- (4) 中東.....サウジアラビア、トルコ、アラブ首長国連邦、イラク、クウェート
- (5) アフリカ.....南アフリカ、エジプト、リベリア、モロッコ
- (6) その他.....カナダ、オーストラリア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| | 日本 | その他 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 808,934 | 178,505 | 987,440 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| | 日本 | アメリカ | アジア | 欧州 | 中南米 | 中東 | アフリカ | その他 | 合計 |
|-----|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 売上高 | 1,821,063 | 640,052 | 618,059 | 395,697 | 110,128 | 117,202 | 135,669 | 76,146 | 3,914,018 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的の近接度により国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....中国、台湾、韓国、インド、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、香港、ベトナム、バングラデシュ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、トルクメニスタン、ポーランド、ロシア、フランス、スペイン、イタリア、ギリシャ、オランダ、スウェーデン、オーストリア、ノルウェー、ハンガリー、デンマーク、ベルギー
- (3) 中南米.....メキシコ、ブラジル、トリニダード・トバゴ、アルゼンチン
- (4) 中東.....カタール、サウジアラビア、トルコ、アラブ首長国連邦
- (5) アフリカ.....南アフリカ、アルジェリア、リベリア、エジプト、タンザニア
- (6) その他.....カナダ、オーストラリア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| | 日本 | その他 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 762,047 | 173,030 | 935,078 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | エネルギー・環境 | 交通・輸送 | 防衛・宇宙 | 機械・設備システム | その他 | 調整額 | 合計 |
|------|----------|-------|-------|-----------|-----|-----|-------|
| 減損損失 | 1,681 | - | - | 3,851 | - | - | 5,532 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | エネルギー・環境 | 交通・輸送 | 防衛・宇宙 | 機械・設備システム | その他 | 調整額 | 合計 |
|------|----------|-------|-------|-----------|-----|-----|-------|
| 減損損失 | 2,309 | - | - | 1,466 | 2 | - | 3,778 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度に、エネルギー・環境セグメントで取得した子会社株式に関連して負ののれんが発生し、全額負ののれん発生益として6,867百万円計上している。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

該当事項なし。

2 . 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三菱自動車工業(株)であり、その要約連結財務情報は以下のとおりである。

| | <u>三菱自動車工業(株)</u> |
|---------------|-------------------|
| 流動資産合計 | 914,183百万円 |
| 固定資産合計 | 519,541百万円 |
| 流動負債合計 | 622,731百万円 |
| 固定負債合計 | 109,137百万円 |
| 純資産合計 | 701,856百万円 |
| 売上高 | 2,267,849百万円 |
| 税金等調整前当期純利益金額 | 125,346百万円 |
| 当期純利益金額 | 94,326百万円 |

当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 500円30銭 | 530円86銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 19円02銭 | 26円12銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 18円97銭 | 26円07銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 1,999,737 | 2,107,295 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 319,977 | 324,596 |
| (うち新株予約権) | (2,616) | (2,536) |
| (うち非支配株主持分) | (317,360) | (322,059) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 1,679,759 | 1,782,698 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 3,357,507 | 3,358,133 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 63,834 | 87,720 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 63,834 | 87,720 |
| 期中平均株式数(千株) | 3,356,800 | 3,357,778 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | 4 | - |
| (うち非支配株主に帰属する当期純利益) | (4) | - |
| 普通株式増加数(千株) | 7,642 | 6,855 |
| (うち新株予約権) | (7,642) | (6,855) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(注) 株主資本において自己株式として計上している株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で5,859,698株であり、前連結会計年度は4,073,833株である、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で5,735,246株であり、前連結会計年度は6,051,198株である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|-----------|---------|----------------|---------------------|-----------|----|---------|
| | | 平成年月日 | | | | | 平成年月日 |
| 三菱重工業(株) | 第19回無担保社債 | 18.9.7 | 20,000 | - | 2.04 | なし | 28.9.7 |
| 三菱重工業(株) | 第22回無担保社債 | 19.9.12 | 60,000 | 60,000 (60,000) | 2.03 | なし | 29.9.12 |
| 三菱重工業(株) | 第24回無担保社債 | 21.12.9 | 50,000 | 50,000 | 1.482 | なし | 31.12.9 |
| 三菱重工業(株) | 第25回無担保社債 | 25.9.4 | 30,000 | 30,000 | 0.366 | なし | 30.9.4 |
| 三菱重工業(株) | 第26回無担保社債 | 25.9.4 | 15,000 | 15,000 | 0.877 | なし | 35.9.4 |
| 三菱重工業(株) | 第27回無担保社債 | 26.9.3 | 15,000 | 15,000 | 0.243 | なし | 31.9.3 |
| 三菱重工業(株) | 第28回無担保社債 | 26.9.3 | 25,000 | 25,000 | 0.381 | なし | 33.9.3 |
| 三菱重工業(株) | 第29回無担保社債 | 26.9.3 | 30,000 | 30,000 | 0.662 | なし | 36.9.3 |
| 三菱重工業(株) | 第30回無担保社債 | 27.9.2 | 10,000 | 10,000 | 0.221 | なし | 32.9.2 |
| 三菱重工業(株) | 第31回無担保社債 | 27.9.2 | 10,000 | 10,000 | 0.630 | なし | 37.9.2 |
| 三菱重工業(株) | 第32回無担保社債 | 28.8.31 | - | 20,000 | 0.050 | なし | 33.8.31 |
| 三菱重工業(株) | 第33回無担保社債 | 28.8.31 | - | 10,000 | 0.240 | なし | 38.8.31 |
| 合計 | | | 265,000 | 275,000 (60,000) | | | |

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりである。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 60,000 | 30,000 | 65,000 | 10,000 | 45,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 293,131 | 205,679 | 0.4 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 61,715 | 97,729 | 0.9 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,652 | 1,745 | - | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 387,302 | 347,157 | 1.4 | 平成30年～39年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,770 | 7,106 | - | 平成30年～82年 |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済) | 45,000 | - | - | - |
| 合計 | 793,572 | 659,419 | - | - |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりである。

| | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 長期借入金 | 67,718 | 44,425 | 58,095 | 30,985 |
| リース債務 | 1,482 | 1,360 | 598 | 492 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (百万円) | 847,281 | 1,750,523 | 2,694,261 | 3,914,018 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円) | 23,998 | 14,615 | 31,170 | 169,718 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円) | 12,114 | 18,947 | 11,240 | 87,720 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円) | 3.61 | 5.64 | 3.35 | 26.12 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|---|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円) | 3.61 | 2.03 | 2.29 | 29.47 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 101,622 | 61,079 |
| 受取手形 | 注1 890 | 102 |
| 売掛金 | 注1 441,344 | 注1 368,183 |
| 商品及び製品 | 13,252 | 2,175 |
| 仕掛品 | 406,265 | 373,229 |
| 原材料及び貯蔵品 | 60,867 | 50,763 |
| 前渡金 | 79,167 | 82,407 |
| 前払費用 | 1,290 | 3,060 |
| 繰延税金資産 | 67,120 | 42,286 |
| 関係会社短期貸付金 | 注5 357,186 | 注5 266,952 |
| その他 | 注1 176,492 | 注1 172,921 |
| 貸倒引当金 | 51 | 96 |
| 流動資産合計 | 1,705,449 | 1,423,065 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 205,080 | 197,142 |
| 構築物(純額) | 18,090 | 19,321 |
| ドック船台(純額) | 2,350 | 2,680 |
| 機械及び装置(純額) | 88,631 | 72,724 |
| 船舶(純額) | 106 | 83 |
| 航空機(純額) | 2 | 1 |
| 車両運搬具(純額) | 2,458 | 2,395 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 26,592 | 32,722 |
| 土地 | 97,770 | 95,827 |
| リース資産(純額) | 18,607 | 17,466 |
| 建設仮勘定 | 29,634 | 28,402 |
| 有形固定資産合計 | 489,324 | 468,769 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 11,168 | 9,914 |
| 施設利用権 | 243 | 315 |
| リース資産 | 132 | 59 |
| その他 | 68 | 85 |
| 無形固定資産合計 | 11,612 | 10,373 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 282,513 | 391,909 |
| 関係会社株式 | 721,342 | 452,348 |
| 出資金 | 14 | 737 |
| 関係会社出資金 | 80,749 | 79,537 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 33 | 33 |
| 関係会社長期貸付金 | 34,327 | 92,839 |
| 破産更生債権等 | 1,044 | 232 |
| 長期前払費用 | 4,736 | 4,100 |
| 前払年金費用 | 44,153 | 48,865 |
| 長期未収入債権等 | 236 | 注1 317,311 |
| その他 | 注1 45,821 | 注1 47,669 |
| 貸倒引当金 | 1,910 | 51,336 |
| 投資その他の資産合計 | 1,213,063 | 1,384,249 |
| 固定資産合計 | 1,714,001 | 1,863,392 |
| 資産合計 | 3,419,451 | 3,286,458 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 注1 46,931 | 注1 34,867 |
| 買掛金 | 注1 338,543 | 注1 268,186 |
| 短期借入金 | 注1 445,297 | 注1 423,631 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 45,978 | 87,978 |
| コマーシャル・ペーパー | 45,000 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 60,000 |
| リース債務 | 注1 1,495 | 注1 1,389 |
| 未払金 | 注1 27,852 | 注1 28,516 |
| 未払費用 | 注1 116,764 | 注1 126,940 |
| 前受金 | 379,974 | 441,989 |
| 預り金 | 注1 32,550 | 注1 23,105 |
| 製品保証引当金 | 288 | - |
| 受注工事損失引当金 | 14,592 | 9,732 |
| 客船事業関連損失引当金 | 注4 72,842 | 18,463 |
| 株式給付関連引当金 | 98 | 366 |
| 資産除去債務 | - | 1 |
| その他 | 2,496 | 15,496 |
| 流動負債合計 | 1,590,705 | 1,540,665 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 245,000 | 215,000 |
| 長期借入金 | 347,989 | 279,720 |
| リース債務 | 注1 17,237 | 注1 16,010 |
| 繰延税金負債 | 270 | 10,829 |
| 株式給付関連引当金 | 696 | 836 |
| PCB廃棄物処理費用引当金 | 6,624 | 6,086 |
| 債務保証損失引当金 | - | 7,850 |
| 資産除去債務 | 2,823 | 2,734 |
| その他 | 21,509 | 25,171 |
| 固定負債合計 | 642,150 | 564,240 |
| 負債合計 | 2,232,856 | 2,104,905 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 265,608 | 265,608 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 203,536 | 203,536 |
| その他資本剰余金 | 2,806 | 2,727 |
| 資本剰余金合計 | 206,342 | 206,263 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 66,363 | 66,363 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特定事業再編投資損失準備金 | 92,151 | 69,524 |
| 固定資産圧縮積立金 | 44,739 | 75,903 |
| 特別償却準備金 | 3,023 | 2,415 |
| 別途積立金 | 460,000 | 410,000 |
| 繰越利益剰余金 | 19,321 | 2,161 |
| 利益剰余金合計 | 685,598 | 626,369 |
| 自己株式 | 2,969 | 2,882 |
| 株主資本合計 | 1,154,580 | 1,095,359 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28,746 | 83,141 |
| 繰延ヘッジ損益 | 763 | 658 |
| 評価・換算差額等合計 | 29,510 | 83,799 |
| 新株予約権 | 2,504 | 2,393 |
| 純資産合計 | 1,186,595 | 1,181,552 |
| 負債純資産合計 | 3,419,451 | 3,286,458 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 売上高 | 注1 1,474,990 | 注1 1,197,802 |
| 売上原価 | 注1 1,226,023 | 注1,注6 1,037,175 |
| 売上総利益 | 248,967 | 160,626 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 494 | 578 |
| 役員報酬及び給料手当 | 40,444 | 37,662 |
| 減価償却費 | 5,777 | 5,430 |
| 研究開発費 | 35,530 | 22,795 |
| 支払手数料 | 22,682 | 21,487 |
| 引合費用 | 8,659 | 7,651 |
| その他 | 6,496 | 1,708 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 120,084 | 96,157 |
| 営業利益 | 128,882 | 64,469 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 注1 3,545 | 注1 3,851 |
| 受取配当金 | 注1 40,561 | 注1 125,791 |
| 為替差益 | - | 3,898 |
| 投資有価証券売却益 | 注1 1,633 | - |
| その他 | 1,582 | 注6 6,478 |
| 営業外収益合計 | 47,322 | 140,019 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 注1 8,418 | 注1 7,677 |
| 社債利息 | 2,988 | 2,812 |
| 為替差損 | 6,901 | - |
| 固定資産除却損 | 4,782 | 5,124 |
| 客船事業関連損失 | - | 注5 7,829 |
| 訴訟関連費用 | 4,595 | - |
| その他 | 5,460 | 6,476 |
| 営業外費用合計 | 33,146 | 29,920 |
| 経常利益 | 143,059 | 174,569 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 注1,注2 5,067 | 注1,注2 52,748 |
| 投資有価証券売却益 | - | 注1,注3 5,376 |
| 特別利益合計 | 5,067 | 58,125 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 注4 17,195 | 注4 133,659 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 51,084 |
| 客船事業関連損失引当金繰入額 | 注5 103,911 | 注5 34,323 |
| 米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等 | - | 注6 16,076 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | - | 7,661 |
| 事業構造改善費用 | 注7 28,489 | 注7 5,220 |
| 特別損失合計 | 149,597 | 248,024 |
| 税引前当期純損失() | 1,470 | 15,330 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,941 | 20,695 |
| 法人税等調整額 | 4,296 | 24,021 |
| 法人税等合計 | 4,645 | 3,326 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 3,174 | 18,656 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|--------|---------------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 特定事業再編投資損失準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 265,608 | 203,536 | 185 | 203,721 | 66,363 | 90,125 | 44,890 | 1,306 | 460,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特定事業再編投資損失準備金の積立 | | | | | | 2,026 | | | |
| 特定事業再編投資損失準備金の取崩 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 3,168 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 3,319 | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | 1,930 | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | | 213 | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2,620 | 2,620 | | | | | |
| 会社分割による減少 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,620 | 2,620 | - | 2,026 | 150 | 1,716 | - |
| 当期末残高 | 265,608 | 203,536 | 2,806 | 206,342 | 66,363 | 92,151 | 44,739 | 3,023 | 460,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|-------|-----------|--------------|---------|------------|-------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 61,524 | 724,209 | 5,244 | 1,188,296 | 71,789 | - | 71,789 | 3,044 | 1,263,130 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特定事業再編投資損失準備金の積立 | 2,026 | - | - | - | | | | | - |
| 特定事業再編投資損失準備金の取崩 | | - | - | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 3,168 | - | - | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 3,319 | - | - | - | | | | | - |
| 特別償却準備金の積立 | 1,930 | - | - | - | | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | 213 | - | - | - | | | | | - |
| 別途積立金の取崩 | | - | - | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | 40,312 | 40,312 | | 40,312 | | | | | 40,312 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 3,174 | 3,174 | | 3,174 | | | | | 3,174 |
| 自己株式の取得 | | | 28 | 28 | | | | | 28 |
| 自己株式の処分 | | | 2,302 | 4,923 | | | | | 4,923 |
| 会社分割による減少 | 1,472 | 1,472 | | 1,472 | | | | | 1,472 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 43,042 | 763 | 42,279 | 540 | 42,819 |
| 当期変動額合計 | 42,202 | 38,610 | 2,274 | 33,715 | 43,042 | 763 | 42,279 | 540 | 76,535 |
| 当期末残高 | 19,321 | 685,598 | 2,969 | 1,154,580 | 28,746 | 763 | 29,510 | 2,504 | 1,186,595 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|--------|---------------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 特定事業再編投資損失準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 265,608 | 203,536 | 2,806 | 206,342 | 66,363 | 92,151 | 44,739 | 3,023 | 460,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特定事業再編投資損失準備金の積立 | | | | | | | | | |
| 特定事業再編投資損失準備金の取崩 | | | | | | 22,627 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 34,470 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 3,305 | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | 994 | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | | 1,602 | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | | | | 50,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 78 | 78 | | | | | |
| 会社分割による減少 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 78 | 78 | - | 22,627 | 31,164 | 607 | 50,000 |
| 当期末残高 | 265,608 | 203,536 | 2,727 | 206,263 | 66,363 | 69,524 | 75,903 | 2,415 | 410,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|-------|-----------|--------------|---------|------------|-------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 19,321 | 685,598 | 2,969 | 1,154,580 | 28,746 | 763 | 29,510 | 2,504 | 1,186,595 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特定事業再編投資損失準備金の積立 | | - | | - | | | | | - |
| 特定事業再編投資損失準備金の取崩 | 22,627 | - | | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 34,470 | - | | - | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 3,305 | - | | - | | | | | - |
| 特別償却準備金の積立 | 994 | - | | - | | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | 1,602 | - | | - | | | | | - |
| 別途積立金の取崩 | 50,000 | - | | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | 40,363 | 40,363 | | 40,363 | | | | | 40,363 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 18,656 | 18,656 | | 18,656 | | | | | 18,656 |
| 自己株式の取得 | | | 12 | 12 | | | | | 12 |
| 自己株式の処分 | | | 100 | 21 | | | | | 21 |
| 会社分割による減少 | 209 | 209 | | 209 | | | | | 209 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 54,394 | 104 | 54,289 | 111 | 54,178 |
| 当期変動額合計 | 17,159 | 59,229 | 87 | 59,220 | 54,394 | 104 | 54,289 | 111 | 5,042 |
| 当期末残高 | 2,161 | 626,369 | 2,882 | 1,095,359 | 83,141 | 658 | 83,799 | 2,393 | 1,181,552 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 客船事業関連損失引当金

平成23年11月に受注したアイーダ・クルーズ向け大型クルーズ客船2隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌事業年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

(5) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(7) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(8) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

...工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

...工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

(株式付与ESOP信託)

当社経営の中核を担う重要ポストに就く幹部級管理職に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(役員報酬BIP信託)

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社定款に定める単元株式数を変更する定款一部変更について決議するとともに、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」という。)に株式の併合について付議することを決議した。

また、本定時株主総会において、会社法第180条第2項の規定に基づき、株式の併合に関する議案が可決された。その内容は、以下のとおりである。

(1) 単元株式数の変更及び株式の併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めている。当社はこの取組の趣旨を踏まえ、本年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとした。これに伴い、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合(以下、「本株式併合」という)を行うこととした。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主所有の株式について、10株を1株の割合で併合する。

併合後の発行可能株式総数

600,000,000株(併合前:6,000,000,000株)

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)に上記のとおり変更したものとみなされる。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在) 3,373,647,813株

併合により減少する株式の数 3,036,283,032株

併合後の発行済株式総数 337,364,781株

(注)併合により減少する株式の数及び併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数及び併合の割合から算出した理論値である。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付する。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の時期

平成29年3月30日 取締役会決議日

平成29年6月22日 株主総会決議日

平成29年10月1日 単元株式数の変更及び株式併合並びに定款一部変更の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 3,526.61 円 | 3,511.26 円 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() | 9.46 円 | 55.60 円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 9.44 円 | - 円 |

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していない。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 236,903百万円 | 185,383百万円 |
| 長期金銭債権 | 631 | 318,606 |
| 短期金銭債務 | 420,962 | 386,836 |
| 長期金銭債務 | 16,902 | 15,678 |

2. 偶発債務

(1)金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 三菱重工航空エンジン(株) | 20,000百万円 | 三菱重工航空エンジン(株) 20,000百万円 |
| 社員(住宅資金等借入) | 16,515 | 社員(住宅資金等借入) 14,852 |
| 三菱原子燃料(株) | 7,700 | 三菱重工船舶海洋(株) 13,665 |
| その他 | 15,695 | 三菱原子燃料(株) 7,000 |
| | | その他 25,761 |
| 計 | 59,910 | 計 81,279 |

(2)MRJの納入時期変更に係る偶発債務は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---|-----------------------|--|
| - | - | 当社はMRJ(Mitsubishi Regional Jet)の量産初号機の引き渡し予定について、一部装備品の配置変更等を実施するとともに、電気配線全体を最新の安全性適合基準を満たす設計へ変更するため、平成30年半ばから平成32年半ばに変更することとし、その旨を平成29年1月23日に公表した。その後、納入時期について既存顧客との協議を開始している。今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。 |

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 310,000百万円 | 610,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 310,000 | 610,000 |

4. 客船事業関連損失引当金

| 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---|-----------------------|
| 客船事業に関しては、既発生的事实に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。 | - |

5. その他

前事業年度
(平成28年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。

現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求している。当社は、平成28年3月期の決算日時点において、1,300億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

当事業年度
(平成29年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

その後、当社と日立は、事業統合の精神を尊重しつつ、継続的に議論を重ね、プロジェクト工程と収支見積の精緻化の作業を進めてきた。現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、法的に保証された契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（平成26年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「前回請求」という）。

前事業年度
(平成28年3月31日)

当事業年度
(平成29年3月31日)

この前回請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

その後、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記前回請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド(1ランド=8.51円換算で約7,634億円)を請求した(以下「今回請求」という)。この今回請求では、前回請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。従って、分割効力発生日以降のMHPSアフリカの収支見積に基づく前回請求と今回請求とは性格を異にするものであり、その差額は、分割効力発生日以降の南アPJの収支見通しに影響を与えるものではない。

本請求は、法的に保証された契約合意に基づく権利の行使であり、当社としては日立との協議を継続しつつ、契約に定められた手続きに従い請求額の回収を進めていく意向である。

当社は、当事業年度末において、2,300億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 462,654百万円 | 291,107百万円 |
| 仕入高 | 325,451 | 288,058 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 38,711 | 128,186 |

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地 | 5,073百万円 (0) | 51,973百万円 (-) |
| その他 | 6 (182) | 775 (160) |
| 計 | 5,067 (183) | 52,748 (160) |

()は関係会社に係るもので内数表示である。

3. 投資有価証券売却益には次の関係会社株式売却益が含まれている。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | - 百万円 | 1,722百万円 |

4. 投資有価証券評価損には次の関係会社株式及び関係会社出資金の評価損が含まれている。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 17,194百万円 | 128,557百万円 |

5. 客船事業関連損失引当金繰入額の内容は、次のとおりである。

前事業年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)当事業年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

客船事業については、プロトタイプの新船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、前事業年度に69,534百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。

1番船の建造に関しては、当事業年度に入り、更なる人員を投入し、客先と一丸となって工事を進めてきたが、工事終盤に至って生じた設計変更や最終工程を進めている中で判明した不具合への対応、また、内装工事の最終仕上げ段階において生じた手直しや客先との調整事項への対応等のため、引渡時期を延期することとなり、当事業年度の第2四半期に30,953百万円、第3四半期に22,108百万円を特別損失に計上した。

第4四半期に入り、引渡に向けた最終仕上げや本船全体における制御システム確立、また各種最終検査を進めてきたが、本船は最新鋭の設備を装備しており、これら作業に想定以上に時間を要したこと、また主機不具合の発生や、海上試運転で客先より指摘を受けた騒音対策に加え、火災事故も重なり、結果として引渡時期が3月中旬となった。

また、2番船の建造に関しても、1番船の納期遅延影響や1番船での手直しや客先要求事項の2番船へのフィードバックが生じたことなどにより、建造工程を大幅に見直すこととなった。

この結果、今後発生する損失額が、既に引当計上した金額を超過することが当第4四半期において見込まれるに至ったため、当第4四半期会計期間末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額50,850百万円を特別損失として計上しており、当事業年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は103,911百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

客船事業については、プロトタイプの新船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、平成26年度に69,534百万円、前事業年度に103,911百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。

1番船については平成28年3月に客先へ引渡し、当事業年度では主に2番船の建造を実施した。2番船の建造においては、工事工程や品質の確保を優先して、一部の内装工事区画において、国内業者から客船建造に熟練した海外業者へ転注するなど、工事体制の強化を目的として工事予算を増額したことや、就航中の1番船で明らかになった不具合の2番船へのフィードバック、更には為替円高影響などを反映し、第2四半期に16,481百万円を特別損失に計上した。

第4四半期においては引渡期日について客先と最終的に合意したことを受けて、予定工程を繰上げ、内装工事及び検査受審、各種機器のコミッショニング、海上公試など引渡しに向けた各種作業を着実に遂行してきたが、新工程確保のため一部ラッシュワークを実施するなど工事予算の超過が見込まれたことや、客先との商務面での最終的な協議の結果、新たな追加負担が生じたことなどを反映して、第4四半期会計期間末時点で合理的に見積った追加損失予想額17,842百万円を特別損失として計上した。以上の結果、当事業年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は34,323百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

一方、1番船において、引渡時点で工事未了であった一部区画の内装工事を欧州までの航海期間に実施するなど、客先引渡後に残工事が発生したが、工事施工業者との工事費精算など残工事対応に係る費用が既に引当計上した金額を超過したため、7,829百万円を客船事業関連損失として営業外費用に計上している。

6. 米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等の内容は、次のとおりである。

前事業年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

当事業年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

-

平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. (以下「当社ら」という。)は、米国 Southern California Edison Company 及び Edison Material Supply LLC (後に米国 San Diego Gas & Electric Company 及び米国 City of Riverside も参加。)(以下「SCEら」という。)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約(以下「本件契約」という。)について、契約の債務不履行に基づく損害賠償の請求を求める仲裁(以下「本件仲裁」という。)を申し立てられ、平成28年7月15日時点において、本件仲裁に係る請求額は66.67億米ドルとなっていた。

平成29年3月14日、当社らは本件仲裁機関である国際商業会議所(International Chamber of Commerce、以下「ICC」という。)から仲裁裁定を受領した。本件仲裁裁定においてICCは、当社らのSCEらに対する損害賠償責任を認める一方、その責任は本件契約に定められた責任上限であるとの当社ら主張を認め、当社ら既払い金額及び金利等による調整を行った後の金額として、当社らに1.25億米ドルの支払いを命じた。またSCEらが主張する当社らの詐欺及び重過失などSCEらの主張の大半を棄却したことから、SCEらに当社らの仲裁費用0.58億米ドルの支払いを命じた。

この結果、当事業年度の第4四半期において、本件仲裁裁定に基づく損害賠償金等(当社らがSCEらへ支払い済みの金額を含む)16,076百万円については臨時・異常なものとして特別損失に計上している。また、不適合機器の補修・取替のために保証工事費用として引当計上していた額10,397百万円は、本件仲裁裁定の結果、当社らにおいて不適合機器の補修・取替のための保証工事が生じないことが明らかとなったため、当事業年度の第4四半期において取崩し売上原価の減額として計上している。

なお、SCEらが当社らに支払いを命じられた当社らの仲裁費用6,558百万円は、当事業年度に発生した仲裁費用と相殺の上、当事業年度の第4四半期において営業外収益の「その他」に計上している。

7. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前事業年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

当事業年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

事業構造改善費用は機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | 116,761 | 106,521 | 10,240 |

当事業年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | 468 | 1,775 | 1,306 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 588,365 | 431,232 |
| 関連会社株式 | 16,215 | 20,647 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 会社分割等による関係会社株式 | 78,559百万円 | 94,777百万円 |
| 退職給付引当金 | 31,328 | 31,120 |
| 投資有価証券等評価損 | 15,152 | 26,919 |
| 繰越欠損金 | 25,973 | 24,854 |
| 貸倒引当金 | 599 | 18,052 |
| 残工事見積計上額 | 6,878 | 8,714 |
| 減価償却超過額 | 7,408 | 8,358 |
| 客船事業関連損失引当金 | 22,356 | 5,664 |
| たな卸資産評価損 | 4,506 | 4,376 |
| 保証・無償工事見積計上額 | 11,735 | 3,707 |
| その他 | 35,996 | 35,124 |
| 繰延税金資産小計 | 240,490 | 261,665 |
| 評価性引当額 | 44,827 | 87,048 |
| 繰延税金資産合計 | 195,663 | 174,617 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定損益等 | 54,682 | 54,355 |
| 固定資産圧縮積立金 | 19,615 | 33,245 |
| 特定事業再編投資損失準備金 | 40,580 | 30,547 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,043 | 23,497 |
| その他 | 1,893 | 1,516 |
| 繰延税金負債合計 | 128,813 | 143,160 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 66,850 | 31,457 |

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 67,120百万円 | 42,286百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 270 | 10,829 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されたことに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期された。

このため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において、国税に対応する金額と地方税に対応する金額の間に組替えが発生するが、この組替えによる金額の修正が財務諸表に与える影響は軽微である。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|---------|--------------------|----------------|---------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 205,080 | 35,929 | 29,522 (282) | 14,344 | 197,142 | 264,590 |
| | 構築物 | 18,090 | 4,557 | 804 (1) | 2,522 | 19,321 | 62,781 |
| | ドック船台 | 2,350 | 499 | 20 | 148 | 2,680 | 11,629 |
| | 機械及び装置 | 88,631 | 28,975 | 20,000 (962) | 24,881 | 72,724 | 460,361 |
| | 船舶 | 106 | 0 | - | 24 | 83 | 238 |
| | 航空機 | 2 | - | - | 0 | 1 | 767 |
| | 車両運搬具 | 2,458 | 991 | 46 | 1,007 | 2,395 | 14,454 |
| | 工具、器具及び備品 | 26,592 | 31,189 | 1,908 (38) | 23,150 | 32,722 | 256,778 |
| | 土地 | 97,770 | 0 | 1,943 | - | 95,827 | - |
| | リース資産 | 18,607 | 229 | 37 (0) | 1,333 | 17,466 | 8,192 |
| | 建設仮勘定 | 29,634 | 111,501 | 112,733 | - | 28,402 | - |
| | 計 | 489,324 | 213,873 | 167,017 (1,286) | 67,412 | 468,769 | 1,079,793 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 11,168 | 5,768 | 3,677 (19) | 3,345 | 9,914 | - |
| | 施設利用権 | 243 | 322 | 243 | 7 | 315 | - |
| | リース資産 | 132 | 24 | - | 98 | 59 | - |
| | その他 | 68 | 444 | 403 (111) | 24 | 85 | - |
| | | 計 | 11,612 | 6,559 | 4,323 (130) | 3,474 | 10,373 |

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の固定資産減損損失計上額である。

- 当期減少額には、三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。
建物 986百万円、構築物 194百万円、機械及び装置 7,930百万円、車両運搬具 6百万円、工具、器具及び備品 996百万円、リース資産(有形) 0百万円、建設仮勘定 1,241百万円、ソフトウエア 351百万円、無形固定資産その他 5百万円
- 当期減少額には、三菱重工サーマルシステムズ(株)へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。
建物 505百万円、構築物 107百万円、機械及び装置 1,585百万円、車両運搬具 2百万円、工具、器具及び備品 231百万円、リース資産(有形) 24百万円、建設仮勘定 250百万円、ソフトウエア 42百万円、無形固定資産その他 0百万円
- 当期減少額には、菱重プロパティーズ(株)へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。
構築物 2,264百万円、機械及び装置 0百万円、工具、器具及び備品 4百万円、土地 1,643百万円、建設仮勘定 0百万円、施設利用権 0百万円、無形固定資産その他 37百万円
- 当期減少額には、当期に売却を行った三菱重工横浜ビルに係る固定資産が次のとおり含まれている。
建物 24,214百万円、構築物 22百万円、機械及び装置 45百万円、工具、器具及び備品 10百万円、土地 0百万円、ソフトウエア 0百万円、施設利用権 0百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 1,961 | 51,189 | 1,717 | 51,432 |
| 製品保証引当金 | 288 | - | 288 | - |
| 受注工事損失引当金 | 14,592 | 3,690 | 8,550 | 9,732 |
| 客船事業関連損失引当金 | 72,842 | 34,323 | 88,702 | 18,463 |
| 株式給付関連引当金 | 794 | 611 | 203 | 1,202 |
| PCB廃棄物処理費用引当金 | 6,624 | - | 538 | 6,086 |
| 債務保証損失引当金 | - | 7,850 | - | 7,850 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り及び買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 http://www.mhi.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成28年10月21日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書
平成28年11月4日
平成29年2月2日
平成29年3月14日
平成29年3月30日
平成29年5月9日
関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
（事業年度（平成27年度）自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月23日 関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月23日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書
（平成28年度第1四半期）（自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月5日 関東財務局長に提出
（平成28年度第2四半期）（自平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月7日 関東財務局長に提出
（平成28年度第3四半期）（自平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
平成29年2月10日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書
平成28年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
平成28年7月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。
平成28年11月4日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。
平成29年2月2日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書である。
平成29年3月14日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号（損害賠償請求訴訟の解決）に基づく臨時報告書である。
平成29年3月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

平成29年5月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）4. 偶発債務（2）MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）8. 南アフリカプロジェクトに係る資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱重工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱重工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡邊 浩一郎 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 水谷 洋隆 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大倉 克俊 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 注記事項（貸借対照表関係）2．偶発債務（2）MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
- 注記事項（貸借対照表関係）5．その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。